

第3回神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校 開校推進協議会 議事要録

● 日時・場所・参加者

(1) 日時：平成29年10月11日（水）午後7時00分～午後8時38分

(2) 場所：赤羽会館大ホール

(3) 出席者：協議会委員28人 傍聴人16人

1 座長挨拶

2 神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校「全体構想」について

(1) 学校施設の規模について

鈴木学校改築施設管理課長から説明があり質疑が行われた。

(説明及び質疑応答の内容は、下記を参照)

(2) 学校施設の配置について

鈴木学校改築施設管理課長から説明があり質疑が行われた。

(説明及び質疑応答の内容は、下記を参照)

3 その他

●説明及び質疑応答

座長

こんばんは。それでは、定刻になりましたので、第3回神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校開校推進協議会を始めさせていただきます。

初めに、座長の私のほうからご挨拶をさせていただきます。前回の協議会では、委員の皆さんに、小中一貫校設置基本方針を踏まえての協議を行っていただきました。施設一体型小中一貫校の方向性の幾つかを確認していただきました。具体的には、学年段階の区切りは6・3制とすること、それからコミュニティースクールとしてスタートすること、特別支援学級を設置すること、神谷中学校の通学区域を神谷小学校と稲田小学校の通学区域に一致させることについて、確認をいただきました。

本日の協議会は、次第にお示しのとおり、学校施設の規模、それから学校施設の配置等について、協議をしていただきたいと思います。

それから、先日は品川区の豊葉の杜学園の視察に参加された皆さんはお疲れさまでした。大変参考になったと思いますが、きょうはそのことも踏まえて、皆さんから活発なご意見をいただければと思っておりますの

で、どうぞよろしくお願ひいたします。
それでは、議事に入る前に事務局から連絡及び確認をお願ひします。

事務局

事務局より申し上げます。本日の会議ですが、20時30分ごろの終了を見込んでおります。よろしくお願ひいたします。

次に、2点ご確認させていただきます。1点目は、会議内容の録音等についてでございます。本日のご発言内容は、記録作成のために事務局で録音させていただきます。ご了承のほど、よろしくお願ひいたします。

2点目は、本日の資料の確認です。あらかじめ、開催通知とともに資料をお送りさせていただき、本日ご持参いただくようお願いをしたところですが、もし本日お持ちでない方がいらっしゃいましたら、お申し出ください。

それでは、資料の確認をさせていただきます。まず、席上に配付させていただいた資料について確認いたします。1枚目が座席表です。2枚目が委員名簿です。メモ用紙として、白紙を2枚配布いたしました。次に、事前に送付させていただきました資料について確認いたします。1点目が資料1、第3回神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校開校推進協議会次第でございます。2点目が資料2、北区小中一貫教育のこれまでの流れでございます。3点目が資料3、主な施設の考え方と想定される学校の規模でございます。4点目が資料4、学校施設を利用した地域活動事例でございます。5点目が資料5、神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校校舎配置案の検討経過についてでございます。この資料は、第1回目の開校推進協議会でもお配りした資料です。6点目が資料6、ケース3、基本方針における土地活用構想の補足説明でございます。7点目が資料7、北区立小中学校整備方針でございます。8点目が資料8、23区の施設一体型小中一貫校でございます。9点目が資料9、第2回小中一貫校開校推進協議会報告会での質疑要旨でございます。この資料9については、9月2日に開いた地域住民向け報告会での質疑要旨になりますが、幾つか内容を紹介しますと、まず開校推進協議会の議事録について、住民報告会までには公表すべきであるとのご意見がありました。次に、校舎配置案について、教育面を中心に話がされているので、建物の位置やどういうものが建つのかということも踏まえ、ケース3案が正しいのか協議会の場で議論してほしいなどのご意見がありました。また、通学区域の変更について、学校関係者には話をしたのかなどのご意見がありました。資料については、後ほどご覧いただきたいと存じます。また、この地域住民向け報告会の記録につきましては、北区のホームページでも全文を公開しています。なお、本日用意した資料として、北区の改築済みの学校及び改築中の学校のパンフレットを5校分席上配付させていただきました。

次に、昨日神谷公園北側のマンション住民の一部の方から、教育委員会向けに学校建設に係る要望書の提出がありましたので、ご紹介いたします。提出者は神谷中学校建設工事協議委員会という団体で、設立時、6世帯のマンション住民で組織した団体と聞いていますが、構成メンバー表、規約等はいただいております。要望書の内容は、神谷公園を現在の位置に残すこと及び敷地の利用計画、学校施設の配置計画等について再検討することで、案としては、北運動公園の敷地を学校敷地とし利

用することの検討等です。当初、この団体から要望書を開校推進協議会に出すので、取り上げて協議してほしいとの打診を受けましたが、開校推進協議会は住民の意見を取り上げて協議する場ではないので、提出するのであれば、教育委員会へ出していただきたいと伝えたところ、要望書が提出されたものです。要望書の紹介は以上です。

事務局

事務局でございます。それでは、議題に入ります前に、おさらいの意味でこれまで北区が取り組んでまいりました、小中一貫教育について、要約してご説明をさせていただきたいと思っております。ここからは、着座してご説明をさせていただきます。

お手元の資料の2、北区小中一貫教育のこれまでの流れをごらんいただきたいと思っております。第1回の開校推進協議会でもご説明申し上げたところでございますが、神谷中学校サブファミリーに施設一体型小中一貫校を設置することになりました。北区で取り組んでいる小中一貫教育のこれまでの流れについて、再度ご説明をさせていただきます。

平成26年10月に北区小中一貫教育検証委員会報告書をまとめました。この報告は、北区が平成24年度から、全公立小中学校で行ってきたサブファミリーを基盤とした小中一貫教育の成果を検証し、課題を把握したもので、さらに北区の小中一貫教育を発展させるため、牽引役となる施設一体型小中一貫校を設置すべきとの考え方が示されました。検証委員会を設置し、平成25年度、26年度に審議をいたしました。そして、平成27年11月には、北区小中一貫校設置検討委員会報告書をまとめました。本報告書は、施設一体型小中一貫校の設置に向けて、検討委員会を設置して、教育内容やふさわしい施設などの基本的な考え方について、整理をしました。そして、平成28年11月に北区小中一貫校配置検討委員会報告書をまとめましたが、本報告書では、施設一体型小中一貫校対象校を選定するため、お示しの①から④まで、四つの項目について検討を行い、神谷中サブファミリーに施設一体型小中一貫校を設置することがふさわしいと報告がされました。

恐れ入りますが資料を1枚おめくりいただきますと、参考資料といたしまして、A3判の資料を折ったもの、これを2枚添付しております。候補となります三つのサブファミリーの中学校を中心として、近隣の公園や保育園等の区有施設を活用して、施設一体型小中一貫校の教育環境に十分な学校敷地を確保できるか検討するため、区有施設を地図に落とし、表にまとめたものでございます。例えば、1枚目の神谷中サブファミリーの場合では、北運動場、北運動公園が活用できるのか、また神谷公園敷地、並びに神谷体育館敷地を活用すれば、どの程度の敷地を確保できるのかなど、三つのサブファミリーをそれぞれ比較・検討した結果、1万5,000平米余の敷地を確保できるのは神谷中学校サブファミリーでした。

恐れ入りますが、資料1ページにお戻りください。一番下になります。平成29年2月に北区立施設一体型小中一貫校設置基本方針を策定しましたが、平成25年度からの検討経過を踏まえ、北区における施設一体型小中一貫校の具体的な設置についての考え方をまとめたものです。また、その後開催いたしました、北区総合教育会議において、神谷中サブファミリーにおける、北区初となる施設一体型小中一貫校の開設に向

けては、全庁を挙げて準備を進めることを確認いたしました。神谷中学校サブファミリーは北区の中でも、先駆的に特色ある教育活動に熱心に取り組み、小中一貫教育を推進しています。その点からも、施設一体型小中一貫校設置するのにふさわしいと考えているところでございます。私からの説明は以上です。

座 長

ということですので、次第にある議題に入る前に、これまでの経緯ということで、ご紹介をいただきました。ただいまの説明につきまして、ご意見等があればいただきたいと思っておりますので、発言される方は挙手をお願いいたします。マイクをお持ちいたしますので、お名前をおっしゃっていただいてから、ご発言をお願いしたいと思います。今のご説明について、いかがですか。確認も含めて、ご質問等があればお受けいたしますが。よろしいですか。

どうして、この神谷中学校の地区に小中一貫校を建てようと教育委員会が計画したのかという、それまでの経緯ということですか。よろしいですか。

それでは、議題のほうに入りたいと思っております。それでは、次第の2といたしまして、神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校の全体構想に入らせていただきます。まず初めに、(1) 学校施設の規模について、事務局から説明をお願いいたします。

2 神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校「全体構想」について

(1) 学校施設の規模について 説明

事 務 局

事務局です。学校改築施設管理課長の鈴木と申します。よろしく願いいたします。着座して説明させていただきます。

本日の説明なんですが、ちょっと資料のほう順序を変えまして、資料7をお出しいただけますでしょうか、申しわけございません。

本日、資料7として用意いたしましたのは、北区立小中学校整備方針というものでございます。全文をご用意しておりませんが、抜粋ということで、関係あるところだけを抜き出させていただきました。これから神谷の小中一貫校の施設の規模をご説明するわけですが、基本的にどういう積み上げをもって、その規模を考えているのかということの私どもの根拠となる基準でございます。表紙をおめくりいただきまして、6ページ目から小学校にはこういう施設が必要だ。もう1ページおめくりいただきますと、今度は中学校のほうはこういう施設が必要だということで、それぞれの考え方が示されております。それで、最終的に17ページというところをちょっとおめくりいただきたいのですが、申しわけございません、飛びまして。17ページと表記されているところに、今申し上げましたような諸室を積み上げていくと、17ページの一番下の3、規模についてというところで、小学校、中学校について、それぞれ枠で囲んで、これくらいの広さになると。そういうふうに広さの目安が示してございます。それから、もう1ページおめくりいただきまして、今度はめくった右側でございます。19ページのところで、具体的に小学校はどのような部屋の数で、そういう積み上げが計算されているというような表が載せてございます。それから、次のページをめくりま

すと、今度は中学校がこういう積み上げで先ほどの枠の中のような数字になるということが示してございます。本日、これからご説明いたします施設の規模というのは、私どものほうでつくりました、この小中学校の基本的な設備の考え方で、北区初めての小中一貫校を積み上げると、こういうふうになるんじゃないかとか、あくまで想定をしてつくったものでございます。従いまして、ご説明の後、ぜひご意見、ご質問をいただきたいと思っておりますのは、小中一貫校であれば、普通の小学校と中学校と違う、こういう施設づくりの考え方が必要なんじゃないかと、そういうところについては、北区初めてのところでございますので、ぜひご意見をいただければと思っておりますのでございます。

それでは、資料3をお開きください。A3判の資料のところ、資料3で主な施設の考え方と想定される学校の規模ということで、今回出させていただいております。まず、1番から3番まで、1番が普通教室、2番が特別支援教育、3番が多目的室ということでございますが、この三つはいずれも先ほど座長のほうからお話があったように、前回の開校推進協議会の中でもご議論の中で、学区域であるとか、それから特別支援教育を行うとかいうような、基本的な考え方を示唆していただきましたので、それに基づきまして推計をすると、こういう規模になるということで、本日お示ししているというものでございます。

まず、1番の普通教室についてでございますが、普通教室は1年生から9年生まで、33教室が必要なのではないかとということで、今のところ推計をしております。これは、2017年度、今年度でございますけれども、東京都が発表しております、児童推計のマックスを見ているものでございます。今現在、29年度は神谷小学校と稲田小学校それぞれ合わせて574名でございます。これが、東京都の推計によると、200数十名ふえるだろうと、そういうような推計を東京都では出しております。これは、あくまでも推計でございますので、今後の推移を見守る必要がありますが、きょうお持ちしている資料はその推計の数字をそのまま使わせていただいております。そうしますと、850名に対して1学年4教室ということで、従来の小学校の区分の1年から6年までが24教室、それから右側の7年生から9年生まで、中学校に当たる部分でございますが、これは9教室必要になると、そういうようなことで、施設の規模を計算をさせていただいております。

それから、2番の特別支援教育、これは特別支援学級という、いわゆる固定した学級の部分と、それから巡回指導を行う特別支援教室というものに分かれておりますが、それぞれお示しのように、4教室と2教室は必要であろうと。

それから、3番目の多目的室でございますが、これは将来的な児童のさらなる増に、一定程度対応を考えた場合、転用可能教室として、6教室程度を整備して、日常的には可変的な空間として学校の中でいろいろな学習活動に利用していただきたいというスペースでございます。

それから、右側の欄に参ります。4番の放課後こども総合プランでございます。これは、いわゆる学童クラブの部分と、それから放課後のわくわく広場といわれている活動の部分で、この部分で6教室を見込んでおります。

それから、5番の特別教室でございますけれども、特別教室はここに例示

してあるような理科室であるとか、図工室であるとか、それぞれを現時点では小学校分、中学校分ということで、別々に積み上げていくと、3, 900平米程度必要であるというふうに見込んでおります。

それから、この特別教室についてでございますけれども、考え方として、特別教室を高機能化を図って先進的な教育活動であったり、大人の利用にも耐え得るような特別教室をつくったらどうか、あるいは、特別教室、小中一貫校をつくるに当たって、共用できる部分があるのであれば、それも考えていこうというのを今後の課題ということで、ここに考え方だけお示しをさせていただいております。

すみません、先ほどちょっと説明を飛ばしましたが、2番の特別支援教育のところでございますけれども、先ほど4教室と2教室、計6教室を想定しているというふうに書きましたが、この※印のところ、小さい字で恐縮でございますけれども、特別支援については、特別支援学級を設置する方向でということをご意見をいただいておりますが、現在第三次の特別支援教育推進計画をちょうど策定をしているところでございます。ですので、いただいた方向性については、この第三次の推進計画の中で別途整理をしていきたいと、そのように考えているところでございます。

裏面をおめくりください。裏面6番、体育館でございます。体育館については、1, 700平米程度ということで、これはどういう積み上げを想定しているかと申しますと、メインアリーナといたしまして、ミニバスケットコートが3面分くらいとれる大きな体育館が一つ、それからサブアリーナ、少し小さ目の体育館、これは想定しております大きさは、現在の一般的な小学校にあるような、その二つが小中一貫校ということで、1年生から9年生が活動するためには必要ではないかというふうに考えているところでございます。

それから、7番目といたしまして、運動場を挙げさせていただいております。これは、建物の施設ということではございませんが、重要な学校施設の一つということで、これにつきましては、8, 500平米程度を確保したいと。四角で囲っておりますが、今現時点で想定しておりますのは、一つの大きな運動場を確保する中で、1年生から9年生までがシェアをしていきたいと。そのように現時点で考えているところでございます。ただ一方で、低学年の遊び場として、特に放課後等は中学校の部活と低学年の遊び場とが共存することになりますので、それらについては、屋上広場の整備が考えられないかとか、あるいは体育館との相互のシェアの仕方をどうするのかということと、課題に対して今後検討を深めていけたらと考えているところでございます。

以上のような想定をいたしますと、最後の下段でございますけれども、今現在想定される学校の規模といたしましては、1番の普通教室から6番の体育館までの合計がおよそ9, 000平米、それから今回ご説明は省略させていただいておりますが、職員室であるとか、会議室であるとか、あるいは給食をつくる調理場であるとか、そういうような管理諸室の面積をおよそ3, 000平米ほど見込んでおります。それに対して、廊下ですとか、トイレですとか、階段部分が一般的なこれまでの建物の建て方からして、4, 000平米ほど必要になると。これらを合計いたしますと、建物の床面積はただいまご説明しました施設を入れることに

なると、最低でも1万6,000平米ほどは必要になるというのが、今のところ見込んでおります施設の規模でございます。

それから、資料4に移らせていただきます。資料4は、あくまでも北区が現在やっていることが主でございますけれども、改めて学校における地域の活動を紹介させていただいております。学校が行う地域に向けた公開講座、あるいはこれは今の神谷小学校、中学校と隣接する部分の旧教育未来館で行われております、お茶の水女子大学と連携したサイエンスラボ、それから右側の上に参りまして、これは今現在北区が全校に広げております、放課後こども総合プラン。それから、ちょっと右下は他団体のものをご紹介させていただいておりますが、神奈川県自治体の事例では、こうした地域開放スペースを地域の方々が自主運営しているような活動もありますよということで、ちょっと今回参考までに例示をさせていただきました。

それから、裏面をおめくりください。裏面は本当に文字ばかりで恐縮でございますが、これは今現在北区の学校で体育館をスポーツ活動に開放している学校、それから校庭を夜間開放している学校を参考までに例示をさせていただいたところでございます。

最後になりますが、ちょっと資料のまた番号が飛ぶんですが、資料の8をごらんください。資料の8番は23区だけでございますけれども、今ご協議いただいております、施設一体型の小中一貫校の設置の状況、それから設置している施設の規模を簡単に示したものでございます。一つ一つの説明はご省略させていただきますので、後ほどご高覧いただければと思います。

私からの説明は以上でございます。

座長

それでは、ただいまご説明いただきました件について、ご意見等ございましたら、ご自由にご発言いただきたいと思います。施設については、今回ということですので、何がご要望、ご意見等があれば承りたいと思いますが、いかがでしょうか。お願いします。

委員

先日品川区の豊葉の杜学園に伺って、大変参考になりました。規模としては、敷地面積でいくと向こうのほうは1万7,000平米で、この神谷のほうは1万5,000平米。ちょっと違いますけれども、ただ内容的に考えますと、まず一つは生徒数がこの前のところが919人いました。今回のきょうのこの資料3のところに出てるといいますと、これは1,150名。大体、1,000名規模を想定しているという話は、その場で伺いはしていただんですけども、イメージとしては大変私は参考になりました。

ただ、すごい体育館が大きい体育館で、例えばバレーボールのコートを3面、恐らく赤羽体育館よりもちょっと大きいんじゃないかなというふうな規模でした。それだけのものができるのかどうかですね。こちらはちょっと平米数は少ないから、そこまではいかないのかなという感じはあるんですけども、大体大型、あの規模でやっていただくのだったら、すごくいいなという感じを一つ持ちました。

ただ、一つ気になった部分は、あとの資料のこの中にもありますけれども、やっぱり小学校と中学校、クラブ活動を含めて運動場の使いのすみ

分け、そこら辺あたりがどうなのかなという話を体育館使うとか、それからサブアリーナを使うとかっていう、いろんなやり方を考えているという話はありませんけれども、もう一度これあたりはきちんと精査していただいて、そこら辺あたりはぜひ一番問題なのは、小学校のほうが実は影響を受けるわけでごさいます、その辺のことは一つお願いしたいなというふうに思います。

それから、この資料の3の放課後こども総合プランについてなんですけれども、前にもちょっと私お話しいたしました。今、私わくわく神谷広場の実行委員長をやっております。ずっと立ち上げから見ているんですけれども、ここのスペースが、学童クラブは4教室、今二つですけど、これからオープンするのかなという、これは全体的に今度は稲田と一緒になるということだから、その後というふうになっているというふうにはわかるんですが、この放課後ルームが2教室というのは、余りにも少ないなと思っております。既に、今1教室とそれからスタッフルームを既にもらってはいるんですが、実は特に雨のときなどは、体育館も使えない、学校の関係で使えないとか、いろんなことがあるとすると、この教室にいつも7、80名の子どもが缶詰みたいになって、もっとそれこそ廊下に出たり、それから学童のほうを少し貸してもらったりするようなことがあります、以前のやっぱり児童館から比べると、前からこのキャパの問題については随分小さくなったということを申し上げてはいたんですけれども、実際に今回この資料に出てくるように、この規模だというと、とてもじゃないけれども、今と全く同じで、ちょっとこれはやっていく上できついのかなと。ただ、もう一つ放課後こども総合プランというのを、今後教育委員会でどういうふうに考えていくのかというのは、ちょっとまだ見えない部分がありますが、ただ現実として、この教室では余りにも足りない、足りないというか、もう本当に子どもがあふれていて、とてもこの事業の推進については、いい環境とは言えない。そういう意味で、ぜひそこら辺あたりのことは考えていただきたい。そのように思います。以上です。

座 長 ご意見とあと、ご要望とご質問も含まれていたと思いますので、ご回答できるところはご回答いただけますか。

事 務 局 事務局です。今、お答えできるところでは、体育館の広さについてでございますけれども、私も先日品川には同行させていただいて、体育館の広さは実際に目にしましたけれども、ただいまご説明しましたメインアリーナとサブアリーナの部分を別々につくるのか、一体としてつくるのか、その辺の作り方の工夫で大きいものが一つというつくりであれば、品川と同規模くらいの広さになるのではないかと、そのように思っているところでございます。

それから、諸室につきましては、わくわくのスペースをどういうふうに確保していくかというのは、2教室では狭いというところは、ほかのところでも見聞きしているところでもございますけれども。一方で学校のいろんな部屋とどういうふうにシェアをしていけるのかというところの今後の議論になってくる部分があると思いますので、最終的な部屋数というのは、今ご意見にもありましたように、もう少し広く議論を詰めてい

って、不足するのであれば、考慮していくということになるかと思っております。

それから、校庭については、先ほど現時点での事務局としての説明は、一つの中でシェアできるのではないかと考えておりますけれども、これもいろんなご意見をいただく中で、今後さらに検討を深めていければと考えているところでございます。

委員

今、わくわくについて、学校側の施設をシェアというお話がありましたけれども、シェアというよりか、むしろこの部屋そのものが居場所なんですね。ですから、このシェアをするというのは、ここからいろんな事業と申しますか、いろんなことをやる段階で、今でも体育館を貸していただいたり、家庭科室を貸していただいたりということは学校の好意でやっていただいているんですけども、現実にいる居場所そのものが一教室ではとても足りないなど、こういう話です。

事務局

事務局です。私のほうからも若干ご説明をさせていただきます。今、委員からお話のありましたわくわく教室、使える教室が少ないのではないかとのお話で、繰り返しになってしまうんですが、現状ですとこの学校も、やはり雨の日とか、なかなか活動する場がないということで、図書室を借りたりとか、あとは特別教室のほうをお借りしたりということをしていただいている学校もあるというふうに聞いています。ですから、この小中一貫校につきましては、学校運営の中で、当然校長先生方のご相談にはなると思うんですけども、そういった使い方ですね、その辺については、なるべく積極的にわくわくにも使えるように、今後検討を深めていければいいかなと思っています。

あと、先日の豊葉の杜学園、視察に行っていたときに、皆さんお感じになったかなと思いますけれども、やはり運動場が一つということで、休憩時間につきましては、学校に確認したのですが、子どもたちが自然に自分たちのいる場所をすみ分け、これはごく自然にできていると、そして小学校クラスの子たちを担任の先生が見守っているということで、ただやはり放課後の部活の時間は、校庭は部活のほうで使っていて、小学校の子どもたちは中庭でありますとか、あとはアリーナ、こちらのほうを使っているというふうにお聞きしました。私のほうからは以上です。

座長

ほかにかがででしょうか。お願いします。

委員

ちょっと基本的なことなんですけど、今聞いていると小学校二つと中学校を足して一つにする構想なんですよ、規模とか。もっと抜本的な発想というのはないものかと思うんですけど、わからないですけど。足し算して、今の小学校、中学校を割れるというふうに、右から一貫の学校をつくっていく。品川の見させてもらいましたけども、正直立派な学校でした。ですけども、もっと夢のある学校にできないものかなと。いわゆるものまねは多少はしてもいいと思うんですけど、もっと北区の、ああ、こんなのができたのかというものを構想、規模とか考える段階である程度つくっておかないと、これから分科会とかになっていくと、ある程度重たいも

のになってきますので、この段階で規模は、たださっきの広さとかというのは、大体その数字が出てくるとそれで縛られた状態で、次の考えに入ると思うので、この段階できちんと、もっと夢のある学校の構想を出してもらいたいと思う。

例えば、ここにプールがあったりとかするけど、隣にゴミ焼き場があって、熱源があるのでそこから熱源を引いて、1年間使えるような温水プールにするとか、稲田小学校がなくなるので、そこを高学年の運動場にするとか、もっと大きな構想を練って、規模を決めてもらいたいなど。ちょっともう既にそれがもう決まっているなら、ある程度決まっているんですけど、ないと困るかもしれませんが、そういう品川を見たときにもそう感じましたので、いろんなものを区とか都とか国のいろいろな決まりごとがあって、その中で学校の規模を決めているんじゃないかと、もっと夢のあるものを構想の中に入れて、組み立てをしてもらいたいなど。でないと、北区で最初にできる一貫校でこんなものかと思われてしまったのでは困ると思うんですけど、いかがでしょうか。

座 長

夢のあるというのは、ここで委員の皆様からのご意見をいただいてということなのですが、多分この作り方が先ほどのご説明であったように、積み上げ方式でつくって、それくらいの整備方針に従って積み上げるとこういう感じになるというご提案でしたので、確かに基本的な考え方の部分のご説明されていないというふうにも捉えられますが、どうですか、そのあたり。ちょっと、こちらで考えることなのか、そちらが何か夢を出すというのもちょっとどうなのかなと思う。

事 務 局

今、ご意見がありましたこと、本当におっしゃるとおりだというふうを感じる部分もございますので、今、座長のほうからも言っていたように、今回はあくまでも従来の基本的な考え方に沿って立つとこういう分類になるということをお示ししたものでございます。むしろ、もっとこうしたほうがというご意見があれば、いただきたいと思えますし、前回の会議のときに、今後の検討のスケジュールをお話いたしました。これから小中一貫校で、どういった教育を行うのかというソフトの部分で来年度以降話し合われてまいります。これは、にわとりが先かたまごが先かというお話になってくるかと思うんですが、どのような教育を行うからこういった施設が必要だというような議論も、一方では必要になるかと思えますので、今回お示ししたこの面積が、何か約束事になって現時点で物事が進めていくというような意味で、お示ししたものではありませんので、ご了承いただければと思います。

座 長

ありがとうございます。できるだけ、多くの方々のご意見を承りたいと思いますので、そのほかございましたら、お願いします。

委 員

床面積はこれはもう最大なんですか。これ以上はつくる、やればまだできる余地はあるんですか。

事 務 局

物理的な床面積ということでは、これがマックスということでございます。

委員 ということは、例えばこれにまた通路をつくるとかというようなことで、ふやしていくことは可能なわけですね。

事務局 いわゆる設計の容積であるとか、そういうものについては、今おっしゃったとおり、今後ふえていく余裕の部分が全然ないということではございません。

委員 そうしますと、今言っておられたように、そのわくわく、私もわくわくを立ち上げた一人なんですが、非常に委員というか、お世話する方が大変な思いをしているんですよね。これを、わくわくをつくれ、つくれということで、我々は一生懸命それを始めたわけです。そうしたら、それにやっぱりある程度こたえていただけるような施設をしっかりとつくっていただきたい。この際と言っては失礼ですが、やはりみんな苦労しているわけですから、それを少し緩和していただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

座長 今のご発言にもありましたけれども、これは説明にプールがないというのは、どうしてですか。

事務局 今現在の整備方針の中では、屋外プールを想定しておりますので、床面積の積み上げには通常は入れてないということでございます。

座長 ということだそうです。ほかに、ご意見等ございましたらお願ひしたいのですが、いかがでしょうか。お願ひします。

委員 私、この間豊葉のほう見学をさせていただきました。本当に立派な学校で、その中にたまたま学校の施設の中に、地域振興室等が入っていました。特に、神谷の場合はもう25年近く建ってから、そのくらい経過しておりますので、もしできるのであれば設計の段階に、また地域振興室を入れていただけるような設計をしていただければ。それはなぜかといいますと、防災拠点としての位置づけというふうに前回の説明会でお話を聞いておりますので、やはりその中で地域振興室が入っていると、その防災の一環として、我々地域の住民は大変ありがたいなという思いです。できれば、よろしくお願ひしたいと思います。

座長 これについては、何か回答することはありますか。

事務局 ご意見、ありがとうございます。今、ありました、いわゆる地域防災拠点という形で、大切であるというのは、そのとおりだと思っております。ただ、地域振興室を学校に入れるとかということは、また今後、別途別の場所で検討させていただければと思います。

座長 ほか、いかがでしょうか。学校とかPTAの方々はいかがですか。何か、ご意見があれば、よろしいですか。特段ないようですので、もしほかにご意見がなければこのようなものを踏

まえ、基本的な規模とすると、こういうような規模になるというようなことについて、ご確認いただければと思います。ただ、具体的なもの、特に夢があるというのは、とても大切なところですので、今後そういう観点からいろいろとこの委員会の中でも、協議会の中でもご発言いただければというふうに思います。

それでは、続いて次第2の(2)の学校施設の配置についてに移っていきたいと思います。最初に事務局のほうから説明をお願いします。

2 神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校「全体構想」について (2) 学校施設の配置について 説明

事務局

事務局です。ご説明させていただきます。

まず、資料の5番でございます。資料の5につきましては、先ほど冒頭でお話ししたように、第1回の開校推進協議会で配付をさせていただいたものでございますが、今回配置について、ご意見をいただくということで、改めましてこの資料の5について、簡単にでございますけれども、ふれさせていただきます。まず、一番最初の検討に当たっての留意点というところで、一番前提としておりますのが、冒頭に書いてあります、学校の規模、それからグラウンドの面積、こちらあたりにつきましては、先ほどの検討の経過の中で学校の敷地面積を1万5,000平米ほど必要であると。そういうふうに考え方が整理されてきましたので、その1万5,000平米の中でこういった建物部分とグラウンドの部分との面積割をイメージして、これからご説明するケース1からケース5までの検討に入っていくというところでございます。

恐れ入りますが、皆様方にはA3判で折り込んであります、比較検討図というものをごらんいただきながら、ちょっと私のご説明を聞いていただければと思います。まず、比較検討図の左上のケース1でございます。これにつきましては、ごらんのように南側敷地の北の方向に体育館棟をつくって、サブグラウンドとそれからグラウンドを二つ提供するような案でございますが、ケース1の分析といたしましては、校舎棟からメインとなるグラウンドまでの距離がかなりあると。これが学校運営上支障を来すのではないかと。また一方でメリットといたしましては、サブグラウンドとメイングラウンド、二つの校庭を使い分けるといったところがございます。また、加えまして、公園の配置というところでは、公園自体を南側のほうに移設をするという案になってございまして、これ自体は公園を動かすことを検討するに当たって、この後説明します、幾つかの案の中で決して公園の位置の接道状況とかが、そんなに劇的に改善するわけではないというような分析を行っております。

それから、ケース1からそれぞれある意味共通してくる課題でございますけれども、今回公園を動かすことによって、近隣の住環境が大きく変わっていく。それに対しましては、設計に当たってかなりの配慮が必要となってくるであろうと。これはケース1に限らず、これからご説明します案の全てにおいて、大小はございますが、共通している課題でございます。それから、ケース1の場合には、北側に新しい校舎を建てることとなりますので、中学校が仮移転しながら北側にまず校舎を建てるというような手順になってくるという特徴がございます。

次にケース2でございます。ケース2が、北側の敷地に校舎と体育館の集約化を図って、公園はなるべく現状の位置に残したようなつくりをしたものでございます。そうしますと、グラウンドのほうは公園を挟んで、遠く離れてしまう。これがケース2の一番課題とするところでございます。この距離と、それから一方では、これが先ほどお話ししたように、近隣の住環境には一番変化は少ないのではないかとこのところ。これは、1から5までの比較という意味で、そういうふうに分しているところでございます。この場合にも、北側に集約化を図ることになりますので、中学校が仮移転しながら工事を行うようなイメージ。

それから、ケース3は後ほど触れさせていただきますので、1個飛びまして、ケース4でございます。ケース4は校舎棟と体育館棟をなるべく近づけて配置をしながら、なおかつグラウンドを二つ取ろうとした案でございます。この場合には、先ほどお話ししたように、公園が北側に動くというようなこととなります。それで、このところはグラウンドを二つ持つことでいいのか、あるいは公園の位置がここで本当に便利なのかというようなところで、私どもとしては、決して評価としては、これからご説明するケース3に比べると、メリットが少ないというふうに分しているところでございます。それから、最後にケース5でございますが、ケース5は南側敷地に全ての施設を集約化を図った場合ということで、かなり建物の形状が不形成になっておりますが、こういうふうになれば、この敷地の中に収まらないこともない。そうすると、北側敷地が全てグラウンドになるというようなことで、書いたものでございますが、これはやはりケース1、ケース2の逆パターンでございます。校舎棟からかなり離れた位置のグラウンドに日常的に行き来することになると、そのようなデメリットがございます。また、ケース5の場合には、今度は小学校が仮移転をして、この南側敷地に校舎棟を建てていくとなるというところでございます。

本日、ただいまケース3について、後ほどということでご説明を飛ばしましたので、私どもが方針の中でケース3がいいのではないかとこのところを、資料6という形で本日少しこれまでの説明よりも、噛み砕いた形でご用意をさせていただきましたので、それについてご説明をさせていただきます。

ケース3でございますが、まず、良好な教育環境の確保という視点で、先ほどグラウンドと校庭が離れるというようなことを再三申し上げましたが、この児童・生徒の授業時間を確保するというところでは、今現在学校の運営は、短い休み時間が5分から10分間に子どもたちが移動をしながら授業を受けるというような運営をしております。そうしますと、学校施設はなるべく近くにあったほうが、この運営を考えるに当たってはベターだというふうに分しているところでございます。ここにお示しのように、普通教室と各所室を可能な限り近づけて、円滑に移動できる配置にしたいと。

それから、①の2番目で、安全性の確保ということでは、職員室等から、なるべく運動場も、それからその他の学習の場も距離が短ければ短いほどいいと、このように分しているところでございます。また、十分な広さの運動場の確保ということでは、先ほど施設の規模のところでも、若干触れさせていただきましたが、仮に従来の小学校、中学校、新しい学

校でいう、1年生から9年生までが一遍に校庭に出て、何かの行事を想定したような場合、一つの広い運動場を確保するような敷地遣いのほうが、可変性が高いのではないかと、このように考えているところでございます。また、この十分な広さの運動場の確保というところのなお書きに書かせていただいておりますが、仮に南北二つの運動場に分けた場合には、8,500をどういうふうに分けるのかというところになりますが、例えば3,000と5,000とか、そのような分けかたになろうかと思えます。そうしますと、現在の児童・生徒のこれはあくまでも基準でございしますが、一人当たり10平米の校庭というのを一つの目安として私ども整備しております、小学校の児童数が850くらいの数字を考えたときに、それから計算しますと、小学校だけを考えると8,500くらいの広さのところを一つ確保しながら、1年生から9年生までのシェアをした理由を考えたほうがいいのではないかと、このように考えているところでございます。

それから、②の地域拠点機能の充実というところでは、これは公園を含めてのところでございますけれども、北側に公園を配置するというところで、公園自体は3校が接道した非常にアクセスのいい公園になると。そういうことでは、公園機能も向上するのではないかと。それから、もう1点は、体育館の機能のある学校施設と、公園が一体になることによって、地域開放エリアというような捉え方の整備のコンセプトも生まれてくるのではないかと、このようなイメージを持ったところでございます。

それから、③、近隣住環境への配慮というところでございます。これにつきましては、冒頭お話ししたように、いずれの案も公園の部分を動かしたり、変化させるという意味では、住環境の変化への配慮が建設に当たっては求められてくると、ここでお示したように公開空地を設ける中で、近隣との距離をとったり、あるいは緑化をしたりというようなことが今後の検討の中では、十分に考えていく必要があると、このように考えているところでございます。

それから、④、最後になりますが、1から5のケースを示した中で、ケース3とケース4については、ちょうど小学校の校舎と中学校の校舎、現在の校舎をよけるように新しい施設を建設することが可能ではないかというふうに考えております。そういう意味では、2棟の建物をなるべく近づけてアクセスを取ることによって、結果的に仮移転がない形での学校建設が進められるのではないかと、このように考えているところでございます。

こうした中で、今冒頭にご説明しましたケース1からケース5の中で、ケース3がこの中で一番いいのではないかと、このように教育委員会として考えているところでございますので、皆様のご意見をいただければと思っております。説明は以上でございします。

それから、最後にすみません、資料6の裏面に少し、非常に漫画チックなもので恐縮なんですけど、近隣の接道する部分、黄色の部分の部分がどういうふうに空地を取れるかとか、あるいは緑化できるかというような検討の部分、それから、灰色になっている北側の敷地のところが北運動場公園との連携、それから体育館棟との連携をどういうふうに一体的にしていく方法があるのかと、その辺を今後深めていかなければならないと思っているところ。それから、赤い枠のところは校舎棟と体育館棟のスムーズな動線の確保というところ、それから校舎棟からグラウンドについては、校舎棟とグ

ラウンドが近いことによって、すぐに子どもたちの避難経路が確保できると、このようなことを簡単に図示をさせていただいたものでございます。すみません、説明は以上でございます。

座 長 ありがとうございます。ということで、学校の配置については、近隣の住民からも一番懸念されているところですので、今回はご意見を出していただいて、また次回具体的な形で議論していただきたいと思っておりますので、今回は特にこれというふうに決めませんので、どうぞ自由にご発言いただければと思います。いかがでしょうか。お願いします。

委 員 前回、見学に行かせていただきました豊葉の杜の学校では、中学校と小学校の授業時間の長さが違うということで、棟を分けることで授業時間の違う学年を分けることで賄っているということでおっしゃっていたのですけれども、この案だと同じ棟に小学生も中学生もいることになると思うんですが、そういった面はどのように対策をされるつもりなのかということと、あと校舎が建設中に子どもたちが移転する必要がないというのは、すごく重要だと思うんですが、神谷公園がその間使えなくなるということで、子どもたちの居場所が、またなくなってしまふ。そういった工事期間中の子どもの居場所、あと公園が北運動公園と向かい合ってしまうので、子ども同士の幹線道路を間に挟んだ公園になってしまうので、子どもの危険性といったものをどのようにお考えになっているところをご質問させていただきます。

座 長 2点ですね。回答できるところはお願いします。

事 務 局 まず、小学校と中学校の授業時間の違いへの配慮についてでございますけれども、こちらのほうはフロアごと、階、1階、2階と3階、4階と分ける等です。そういった形で区切ることによって、配慮ができるというふうに考えております。

座 長 もう一つ、回答していただいてから、またご意見があればお伺いしますので。もう一つのほうの改築中の神谷公園っていう問題はいかがですか。

事 務 局 公園に関してお答えをさせていただきます。都市計画課長、寺田です。公園につきましては、まず今回の整備によって、使えなくなる期間が出てくるということで、その期間については北運動公園等を利用していただくということで考えております。また、北運動公園と神谷公園が隣接することということで、道路横断時の危険性についてすけれども、これにつきましては、交通安全対策をしっかりとやっていきたいと考えています。

座 長 というのですが、よろしいですか。何かもうちょっと小学校の立場からのご発言があれば、承りますけれど。

委 員 今も公園が向かい合っていることに対する安全対策って、どんなものができるのかな。ちょっと今疑問に思いました。

座 長 先ほどものご発言はあれですか、公園が向かい合わないほうが、子どもたちにとってはいいというご発言。

委 員 間が幹線道路で、あそこは割と通りも多い道路なので。

座 長 なるほど、そこに面してしまうということですね。

委 員 公園同士が向かい合うと、子どもたちの行き来が激しくなる。

座 長 なるほど。そういうご質問ですね。

事務局 今、どういった交通安全対策かということで、具体的にというご質問をいただきましたが、この辺については、警察とも協議をさせていただくとともに、公園をどういう形で整備していくかということも含めて、整備の内容を深めていく中で検討させていただきたいと思っています。

座 長 とりあえず、ちょっとまたほかの方々のご意見等もお伺いしたいと思います。ほかにご意見のある方、お願いします。

委 員 確認なんですけれども、この比較検討図の中には入っていないんですけども、稲田小学校の跡地利用というのは、今回のこの建設の考え方においては、どういうふうな位置づけになっているかということが、私は認識がないので、そのあたりを少しお話をいただければいいなと思います。

座 長 それについていかがでしょう。

事務局 事務局です。稲田小学校の跡地の利活用について、別の課題だというふうに考えておまして、まだ先、5年、6年先のもののお話になりますので、その時点で当然浮かび上がってくると思うんですが、現実には今のところは未定という形になります。

委 員 ということは、今回の小中一貫校という枠組みの利用というのは考えていないということですか。

事務局 小中一貫校の中では、特に考えていないという形になります。

委 員 それは、考えられないということなんですか。

事務局 事務局です。学校の跡地につきましては、これまで区としては、常に別途学校跡地の検討会を組織しまして、そこで決めています。今回の場合、施設一体型の学校、要するに校舎が一体となったものとして考えていますので、稲田の場合離れているところにありますので、この学校とは別という形での認識となっております。

座 長 よろしいですかね。これまでだと、統合された後は、また別に会議が

できて、そこで跡地利用について検討するというのが、北区が今までのやり方になっているんですね。ご意見があれば承っておきますけど、よろしいですか。

委員

では、意見として、多分その今回の考え方っていうのは、校舎一体型でいわゆる通常授業中の利益というものを重点的に考えて、すぐそばにグラウンドっていうことがあるかと思えますけども、もう一つはやはり学校規模が大きくなっていくと、グラウンドの確保というのが、放課後というところでの時間枠の中での活用とか、ある程度やっぱり必要になってくるんじゃないかと思っております、例えば赤羽岩淵は小中ではありませんけれども、中学校か。要は規模が膨らんで、部活動の場所がなくなっていった、いろんな飛び地のところを借りていろんな活動をしているということ、間近で我々は知っている中で、小学校をだけじゃなく、中学校だけじゃなくて、この一貫校の利用地として、考えていただければ、少し考えていただくという検討をしていただければ、いいんじゃないのかなと思っております。例えば、それは部活動だけではなくて、例えば神中を中心にして、農作物の育農ということもやっていますし、じゃあ育農の場所をどこに確保していくのかということ、もう少し発展で考えていって、子どもたちを豊かな育成の環境につくっていただく一つの場として、二つあれば考えていただくということも、重要じゃないかなというふうに思っており、もし考えていただく余地があるのであれば、優先的にそのあたりをこの辺50年後になるかもしれません、先になるかもしませんが、優先的利用ということをもう少し考えていただけると、子どもたちにとってはすごくいいんじゃないかと思っております。

座長

ありがとうございます。事務局。

事務局

ご意見ありがとうございます。しっかりとご意見として受けとめさせていただきますと思います。

座長

委員をお願いします。

委員

少しでも広さが広げられたらというふうに、この図面を見ながら思っていたのですが、現況配置図というところなんです、この公園の左側に確か東京都の新交通だったかの施設が今出ておりますけど、使われない場所があるんですが、左側、これわきに道路づけが全然ちゃんと左側は書いてないので、正確じゃないですこの地図。現況もそうだし、ケース幾つというのも、道路づけ、ほかの部分の例えば神谷中学校の体育館のわきに道路があるって書いてある。こういうのは、やっぱり使い勝手等々を考えると、ちゃんとこの辺も省かないで書いていただくと、私が言っていることもわかってくれるかと思うんですが、結構広い道路と合わせると、広くなる。この学校は仮にケース3が有力であるというふうにあります、じゃあ、エントランス等も入れた中で、こう思ったときに、恐らく東京都が持っているのか、借地なのかちょっとわかりませんが、その辺は何か検討をされたことがあるのかご質問したい。

事務局

事務局です。この開校推進協議会が終わった後の報告会においても、近隣の住民の方から、もう少し具体的なものを示してほしいという意見があり、一方ではそれが通常であると設計段階で具体的にお示ししていくことになるので、そのところで設計に入るということは、一方で公園の移設を容認して設計に進んでいくことになる。そういうようなことでは、この事業の進めていくことの難しさというのは、事務局でも十分承知して、十分話し合いながらやっていきたいと認識しているところでございます。きょうのご議論の中で、大体この最低で見通すと、1万6,000平米くらいの床が必要なんだねということで、共通認識を持っていただけたと思っておりますので、ちょっとお時間をいただいて、次回のときまでにどの程度具体的に示せるのかわかりませんが、建物のボリューム感みたいなものを少しお時間をいただいて、出せる範囲でちょっと検討をしてみたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

副座長

そんな難しい話じゃなくて、単純にグラウンドの面積と公園の面積を取ると、残された面積があって、今必要面積を見ると、何%くらい建物が必要だよと、実はちよろちよろと計算すると、実は出ちゃうわけですよ。というくらいでそうすると、平均的にいうと、3階建てくらいなのかな、4階建てくらいなのかなとか、ちょっとこのマンションのところだけ下げられるかなくらいの話で、あとはデザイン的な工夫をすとかしないとかというのがあると思うんですけど、しちゃえばそれでいいんですけど、配置図見てて思うんですけど、という多分そこが思ったよりも厳しいのか、いや、工夫が必要なのかということ、多分近隣の方は心配されていると思うので、どれくらい、余りそこで決めちゃうとそれに縛られちゃうというのがありますけど、現状でいうとこの敷地の何割くらいの建物を建てなくちゃいけない、高さが大体どれくらいになるんだよねということ、ここで議論するのかわからないんですけど、個別にやられる場合は、多分今の数字は出せると思って、ちょっとそういう工夫をされてはいいのかなと思います。

座長

事務局のほうでもご用意いただけるということなので、今回はできるだけ具体的に、どんなことになるのかということですので、ちょっとお示しいただければと思います。あと、私がちょっと心配しているのは、今ケース3ということなので、直接的に例えばプライバシーの問題とかが気になる方々のご懸念されていますが、それぞれのケースでご懸念される方は違う可能性がありますよね。それって大丈夫ですかね。だから、今ケース3で懸念されている方がいらっしやっていると思うんですが、別のケースだと、例えばケース2とかだと、北側に大きな建物が建ってしまった場合に、また別の方がご懸念になるとかというようなこともあると思うので、そのあたりちょっとどこに建てるとどういう懸念が生じるのかっていうのは、何か粗々示していただかないと、どこに建てても結局懸念が生じるのかですね。生じない可能性があり得るのかとか。

あと、ケース5の場合に広場っていうふうになると、公園ではないけれども、近隣住民の方々からすると、受け入れやすくなるのかとかですね、そのかわり下の方に立派な建物が建ってしまうので、これはこれでまた別の

方々がご懸念が生じるのかとかですね、そのあたりはちょっとこの図だと見えないやっぱ見えないので、何かそのあたり、せっかくなのでできるだけ皆さんに賛成していただいた形でつくっていただくのがいいと思いますので、ちょっとそのあたりの何かあれば出していただけると、我々もちょっと議論しやすいかなと思っています。
ちょっと懸念関係に傾いてしまいましたけれども、ほかにはいかがですか。お願いします。

委員

今までいろいろな話が出ているので、小学校1年生、6歳の子どもたちが校庭で遊んだ後に、すごく時間がかかる校舎に行くというのは、やっぱりおかしい、無理なことだなとか、いろいろ考えているのですけれども、今稲田の子も神谷の子も、放課後たくさんの子どもたちが校庭で思いっきり遊んでいるんですね。それが相当数の数の子どもたちが放課後思いっきり遊んでいる。前もお話させていただいたんですけども、一緒になったから、人数がふえたから、だから窮屈なんだよってなっちゃったら、やっぱり夢がないという話になるし、子どもたちの教育環境がよくなってしまおうという、それじゃあ何のための統合なのかなという話になってしまおうと思うんですね。そうなったときに、いろいろやっても限られた土地を限られて使うしかないのだけどもってなったときに、さっきやはり屋上のグラウンド化みたいなことも、ちょっと案として出てきたと思うんですね。そうすると、このピンク等の校舎棟のところも3階建てだか4階建てだかわかりませんが、その上を全面グラウンド化してもらわないと、多分稲田の子と神谷の子が集まった人数が、代替地になる校庭、グラウンドというのがなくなってしまおうと思うんです。体育館ではできない遊びが、やっぱり外ではあって、お日様の光の中で子どもたちが放課後遊んでいるということがすごく大事なことだと思うんですね。

やっぱり、王子桜と王子小学校の話を知ると、部活とわくわくは絶対に一緒にはできないというのが、そこの王小の、なかなかうまくいかないんだって出ていますので、そこをクリアするためにも、やっぱり校舎棟、体育館棟の上が運動場になってくると思うんです。そうすると、懸念材料がまた1個ふえるかなというので、それを前提に地域の人にも考えておいていただかないと、校舎棟で書いてあるけど、実は上は子どもの遊ぶグラウンドなんだよっていうところも、可能性としてすごくあるということをやっぱり示した上で、懸念というのを考えていただかないと、住民の方たちがそこは嫌だといっているから、グラウンドしかできませんでした、ふたを開けてみたら校庭しかなくて、やはり王桜や王小が困っていたのと同じように、子どもたちの、小学生の活動の場がなくなりましたという話になってしまっただけは、ちょっと大変だなと思いますので、その懸念というところをもう1回その辺しっかりと質問させていただいたように、確認していただければと思います。

座長

ありがとうございます。今のは貴重なご意見ですので、ほかにはいかがですか。

委員

前々回、第1回のときも質問させていただいたのですが、公園の件、こ

の3を見ますと、グラウンドが8,500平米、小学校敷地が7,900、小学校を**目安**されているなど感じるわけでございます。その節に、神谷公園の3,800平米ですから、それよりも大きな公園にするんだと、こういう回答もあったと思います。それで、今回中学校のほうは6,900平米あるんですね、敷地が。その割合、体育館棟と公園の割合、それがどのくらいになるか。これが今出ないとしても、どれくらいになるかをお聞きしたいな、こんなふうにあります。数字的にみると、かなりうまくできているんです、3,800のところは6,800ができるんですから。体育棟は飛びますと、それはじゃあ今度5,000平米くらいになる、大きくしますと、4,300という、神谷の公園よりも大きくできました。それは間違いないんですが、その辺の分け合いをきちんと回答いただく。この小学校もちょうどなかなか1,900、8,000平米。うまくできているんですね。ですから、数字的に言いますと、足し算しますといろいろなケースがきちんとできますから。把握していただいて、答えをひとつよろしくお願ひします。

事務局

事務局から、今お答えできる範囲でお答えをさせていただきます。今、見通しとしては、ご意見にもあったように、最低でも今より広くということで、4,000を超えるような面積の公園を確保したいとは思っておりまして、今後検討を詰めたかと思っております。ただ、一つお断りしなければいけないのは、南側に体育館棟が建ちますので、公園の敷地にどれくらい日陰を落とすのかというバランスも、また一つ考慮しなくてはならなくて、事実上の空地として、どれくらい整備するのかと、いわゆる条例上の公園の面積を幾つにするのかというのは、別の検討が必要なかなと思っておりますので、今後ちょっと詳細を検討して、徐々に明らかにしていきたいと思っております。

それから、その前のご意見で、先生のほうから屋上の校庭のお話もございました。当然、来年度設計をどんどん詰めていく中で、もし屋上に校庭をつくるということになれば、近隣との十分な合意形成が必要なことは承知しております。ただ、現時点で絶対つくりません、それでいいですかというような、そういう時期ではないというふうには認識をしているところで

す。それから、1点つけ加えさせていただきますと、先ほど王子桜中のお話が出ました。王子桜中のあそこの敷地は、今回の敷地よりも相当広い敷地なんですけど、校庭の面積という意味では、6,000数百平米しかございません。今回、できる限り8,500の数字に近づけた校庭ですので、王子桜より2,000平米ほど広い校庭を検討もしておりますので、いろいろご意見をいただく中で、来年度以降決めていければと考えているところでございます。

座長

ありがとうございました。ということで、予定していた8時半になってしまったのですが、ご意見があれば今回出していただいたほうがありがたいので、お願ひします。

委員

先ほどのお話にもあったように、小中一貫校ということであれば、圧倒的に小学生、1年生から6年生の数が多いわけで、そういった問題も同然

あるかなと思います。先日、豊葉の杜に行かせていただきまして感じたことなんですが、北側と南側で3階と4階に分かれています。ただ、非常に大きな建物で、中は本当に立派な建物だったんですけど、すごく見るとそんなに圧倒されるような、大きな大きなというか、威圧感のある建物ではないですね。ですから、周りの建物であったりとか、その地域に溶け込んでいるような印象を受けました。ですから、それはデザイン性だったりとか、そういったレイアウトによってできるものではないのかなと感じた次第です。あと、もう一つ豊葉の杜が900強ですか、子ども、児童の数がいるんですけど、今回の小中一貫校になります、一応1,200くらいという予想が立っているという、先ほどの数字を見たのですが、それが一応マックスでお考えなのか。というのは、ちょっとこの23区の一貫校というのには載っていないんですけど、足立区の新田学園というのがあると思うんですけど、そちら小中一貫校でやられています。そこが大規模なマンションだったり、だからUR建ったので、当然子どもがふえたのでしょけれど、当初想定していた人数より随分ふえたらしく、プレハブが2個も3個も建って、一応そういった形で経営しているということを知ったことがあります。ちょっと現実的ではないと思うんですけど、子どもが例えばふえてしまって、希望数が割れたとした場合は、その人数全員を受け入れることができるのかというところを、ちょっとどういうお考えなのかというのを伺いたいなと思うんです。

座長 学校規模についてですね。

事務局 事務局から現時点での考え方をお話させていただきますと、先ほど学校の規模のところで、東京都の推計の5年後の数値を使わせていただいたということで、申し上げさせていただきました。ただ、ご案内のとおり、現時点で少し神谷だけでのみの話になりますが、こここのところの都心部への人口の流入という中で、児童、生徒数がふえてきております。それをどこまで、どういうふうに見るのかというのは、非常に今見通しが難しいところになっております。お示した850と340で足すと、1,190名という学校になるのですが、これをピークと捉えるのか、それともこれ以上ふえると捉えるのか、その見きわめについては、ちょうど来年の今ごろ、実際に基本設計プランを固めていく中で、見きわめさせていただきたいというのが事務局の考え方でございます。

そういう意味では、今ある中での相当なマックスの数字を今お示しをしております。なので、えっ、こんなにふえるんですかという5年後の数値に、プラス6教室の余裕を持つということで、今ご提案をさせていただいておりますので、その見きわめは1年後に皆さんの意見を聞きながら見きわめていきたいと、そのように考えているところです。

座長 よろしいでしょうか。

委員 ありがとうございます。これから必ず来るであろう大地震であるという、防災拠点として今神谷地区サブファミリーが存在しているわけですので、そういった流れでいいますと、このレイアウトが一番理想的なのかなというふうに思っております。このレイアウトで周りの環境とマッ

チしたようなものをつくっていただければなと思っておりますので、よろしく
お願いいたします。

座 長 委員どうぞ。

委 員 すみません、最後になりますが、前回は申し上げたのですが、私の町会
が一番のところで一貫校にあるわけですが、やはり近隣住民のご意見等、
これは本当によく検討をしていただきたいと。この間、要望書のお話がさ
つきありましたが、そういうことも踏まえて、ぜひ慎重に考えていただき
たいということを一言つけ加えさせていただきます。ありがとうございます。

座 長 ということもありまして、当初の予定ではこの開校推進協議会は4回
ということで、全体構想をまとめる予定でしたが、学校施設関係の協議
に時間がかかりますので、次回の第4回で全体構想をまとめるというの
が難しいというふうに理解しております。つきましては、当初予定予備
日としていた5回目の協議会を開会させていただきたいと思っております。
ほかにご意見がなければ、ちょっと8時半を過ぎてしまいましたので、
次回の日程について進みたいですがよろしいでしょうか。事務局の
ほうからお願いします。

事 務 局 それでは、次回第4回目の日程を申し上げます。次回の協議会は、12
月5日火曜日に開会させていただきたいと存じます。時間は本日と同じ午
後7時になります。場所につきましては、神谷ふれあい館の第一ホールに
なります。開催通知につきましては、改めて文章でお送りいたします。ま
た、ご本人は出席できない場合は、代理の方にご出席いただいても結構で
す。以上です。

座 長 ということで、次回は12月5日の火曜日ということになります。神
谷ふれあい館で午後7時からということですので、ご出席方よろしくお
願いいたします。それで、ほかに特になければ本日の協議会は以上で終
了とさせていただきます。お忙しい中、また長時間にわたり、ご協議い
ただき、ありがとうございました。

平成29年10月11日
赤羽会館大ホール

第3回神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校開校推進協議会 次第

- 1 座長挨拶

- 2 神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校「全体構想」について
 - (1) 学校施設の規模について

 - (2) 学校施設の配置について

- 3 その他

北区小中一貫教育のこれまでの流れ

(平成 26 年 10 月) 北区小中一貫教育検証委員会報告書

平成 24 年度から実施してきた「学校サブファミリーを基盤とした北区の小中一貫教育」の成果を検証し、課題を把握した。北区の小中一貫教育を牽引していくための施設一体型小中一貫校を設置すべきとの考え方が示された。

**(平成 27 年 11 月) 北区小中一貫校設置検討委員会報告書**

施設一体型小中一貫校の設置に向けて、教育や施設などの基本的な考え方について整理した。

**(平成 28 年 11 月) 北区小中一貫校配置検討委員会報告書**

対象校を選定するため、以下の具体的な項目について検討を行い、神谷中サブファミリーに小中一貫校を設置することとした。

- ① 地域との関係性
- ② 児童数・生徒数の推移
- ③ 通学距離
- ④ 校地面積の確保

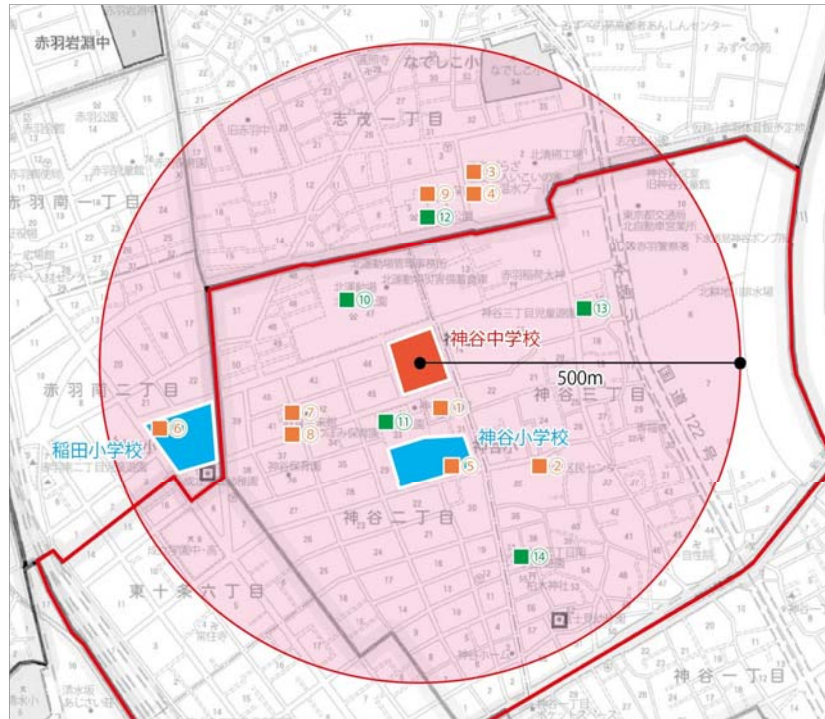
**(平成 29 年 2 月) 北区立施設一体型小中一貫校設置基本方針**

これまでの検討経過を踏まえ、北区における施設一体型小中一貫校の具体的な設置についての考え方を明らかにした。また、北区総合教育会議において「神谷中サブファミリーにおける、北区初となる施設一体型小中一貫校の開校に向けて、全庁を挙げて準備を進める」ことを確認した。

校地面積の確保について

①神谷中サブファミリー

神谷中学校周辺における、敷地の拡張性がある公園・公共施設を示す。



縮尺 1:8000

施設名	敷地概要	
	上段：敷地面積、	中段：敷地形状、
① 神谷体育館敷地	981.95 m ²	正形
	直線距離約 75m。道路を挟んでいるが中学校敷地に隣接。	
② 神谷区民センター敷地	1,791.42 m ²	正形
	直線距離約 300m。中学校敷地と離れている。	
③ 元気ぶらざ敷地	4,958.33 m ²	正形
	直線距離約 300m。中学校敷地と離れている。	
④ 志茂老人いこいの家敷地	元気ぶらざ建物内併設	
⑤ 神谷小学校敷地	7,908.54 m ²	正形
	直線距離約 150m。神谷公園・神谷体育館を介して隣接。	
⑥ 稲田小学校敷地	7,784.59 m ²	正形
	直線距離約 380m。中学校敷地と離れている。	
⑦ 旧教育未来館敷地	3,326.28 m ²	正形
	直線距離約 200m。中学校敷地と離れている。	
⑧ 神谷北つばみ保育園敷地	旧教育未来館敷地内併設	
⑨ 志茂南保育園敷地	911.31 m ²	正形
	直線距離約 250m。中学校敷地と離れている。	
⑩ 北運動場・北運動公園	23,794.02 m ²	正形
	直線距離約 130m。中学校敷地間に幹線道路がある。	
⑪ 神谷公園	3,772.23 m ²	やや不整形 (L字型) ※神谷体育館とあわせれば正形
	直線距離約 100m。道路を挟んで中学校敷地に隣接。	
⑫ 志茂町公園	2,604.33 m ²	正形
	直線距離約 230m。中学校敷地と離れている。	
⑬ 神谷三丁目児童遊園	390.10 m ²	正形
	直線距離約 275m。中学校敷地と離れている。	
⑭ 神谷三丁目南児童遊園	360.13 m ²	正形
	直線距離約 350m。中学校敷地と離れている。	

上表より、敷地拡張の可能性が高い敷地は『①神谷体育館敷地』『⑤神谷小学校敷地』『⑩神谷公園』である。(『⑫神谷公園』については、公園の位置を変更することで一体的な土地の活用が可能であると考える。)

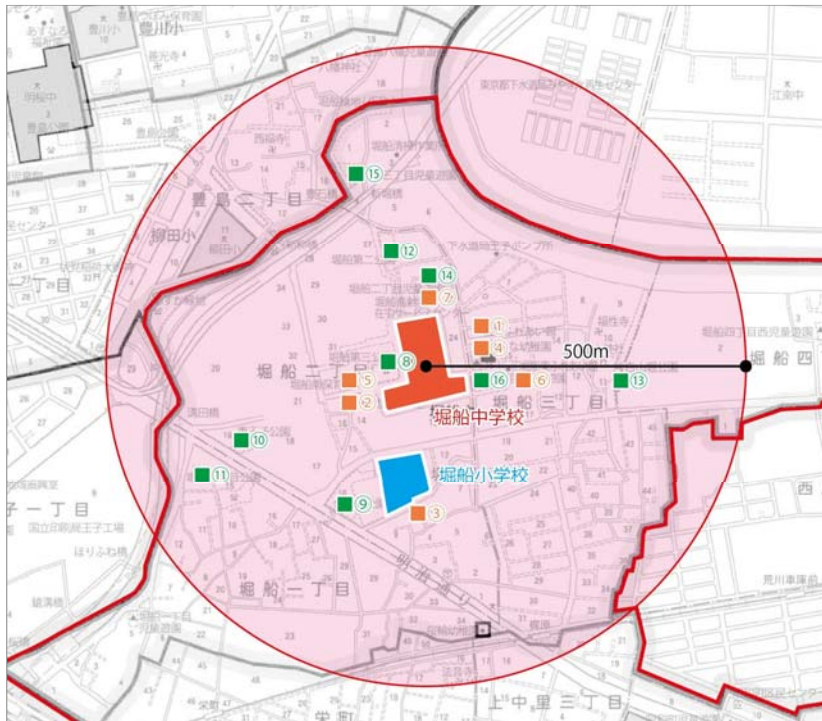
$$\text{神谷中学校校地 (6,844.64 m}^2\text{)} + \text{① (981.95 m}^2\text{)} + \text{⑤ (7,908.54 m}^2\text{)}$$

$$= \underline{\underline{15,735.13 \text{ m}^2}}$$

確保可能な校地面積	標準的な校地面積との比較	評価
15,735.13 m ²	+ 735.13 m ²	○

②堀船中サブファミリー

堀船中学校周辺における、敷地の拡張性がある公園・公共施設を示す。



縮尺 1:8000

施設名	敷地概要	
	上段：敷地面積、中段：敷地形状、	下段：距離・接続性
① 堀船ふれあい館敷地	414.58 m ² 正形 直線距離約 95m。別敷地を挟んでいるが中学校敷地に隣接。	
② 堀船地域振興室敷地	312.14 m ² 不正形 直線距離約 140m。道路を挟んでいるが中学校敷地に隣接。	
③ 堀船小学校敷地	8,999.13 m ² 正形 直線距離約 195m。中学校敷地から離れている。	
④ ほりふな幼稚園敷地 ※都営住宅 1 階部分	564.72 m ² 不正形 直線距離約 100m。道路を挟んで中学校敷地に隣接。	
⑤ 堀船南保育園敷地 ※住宅供給公社併設 1 階部分	1,314.39 m ² 正形 直線距離約 110m。道路を挟んでいるが中学校敷地に隣接。	
⑥ 旧堀船東ふれあい館敷地	159.84 m ² 正形 直線距離約 130m。別敷地を挟んでいるが中学校敷地に隣接。	
⑦ 堀船高齢者在宅サービスセンター敷地	※都営アパート 1 階部分 やや不正形 直線距離約 95m。道路を挟んでいるが中学校敷地に隣接。	
⑧ 堀船第三公園	1,235.48 m ² 正形 直線距離約 65m。道路を挟んでいるが中学校敷地に隣接。	
⑨ 堀船公園	2,991.35 m ² 正形 直線距離約 265m。中学校敷地から離れている。	
⑩ 東王子公園	718.31 m ² 正形 直線距離約 315m。中学校敷地から離れている。	
⑪ 堀船一丁目公園	1,283.32 m ² やや不正形 直線距離約 380m。中学校敷地から離れている。	
⑫ 堀船第二公園	1,774.03 m ² やや不正形 直線距離約 180m。中学校敷地から離れている。	
⑬ 白山堀公園	2,457.67 m ² 不正形 直線距離約 300m。中学校敷地から離れている。	
⑭ 堀船二丁目児童遊園	440.93 m ² やや不正形 直線距離約 105m。道路を挟んでいるが中学校敷地に隣接。	
⑮ 堀船三丁目児童遊園	1,245.85 m ² やや不正形 直線距離約 310m。中学校敷地から離れている。	
⑯ 堀船三丁目西児童遊園	424.93 m ² 正形 直線距離約 90m。道路を挟んでいるが中学校敷地に隣接。	

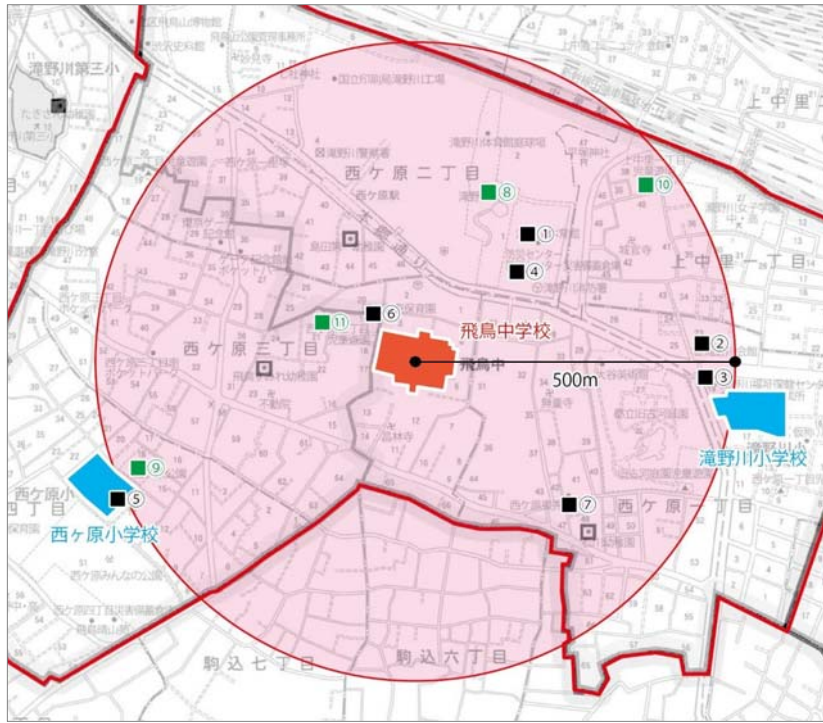
上表より、敷地拡張の可能性が高い敷地は堀船中学校周辺にはみられない。(『⑤堀船南保育園敷地』は住宅供給公社併設のため除外)

堀船中学校校地 (12,260.72 m²) + 合算なし = **12,260.72 m²**

確保可能な校地面積	標準的な校地面積との比較	評価
12,260.72 m ²	-2,739.28 m ²	-

③ 飛鳥中サブファミリー

飛鳥中学校周辺における、敷地の拡張性がある公園・公共施設を示す。



縮尺 1:8000

施設名		敷地概要
		上段：敷地面積、中段：敷地形状、下段：距離・接続性
①	滝野川体育館敷地	6,384.82 m ² 正形 直線距離約 265m。中学校敷地から離れている。
②	滝野川会館敷地	3,797.06 m ² 正形 直線距離約 445m。中学校敷地から離れている。
③	滝野川福祉保健センター敷地	1,091.08 m ² 正形 直線距離約 475m。中学校敷地から離れている。
④	防災センター敷地	2,626.18 m ² 正形 直線距離約 205m。中学校敷地間に幹線道路がある。 中学校敷地から離れている。
⑤	西ヶ原小学校敷地	6,071.52 m ² 正形 直線距離約 500m。中学校敷地から離れている。
⑥	西ヶ原東保育園敷地	758.29 m ² 正形 直線距離約 90m。道路を挟んでいるが中学校敷地に隣接。
⑦	西ヶ原東児童館敷地	379.62 m ² 正形 直線距離約 325m。中学校敷地から離れている。
⑧	滝野川公園	15,837.06 m ² 不正形（建物配置が困難）。 直線距離約 255m。中学校敷地から離れている。
⑨	西ヶ原公園	2,171.58 m ² 正形 直線距離約 460m。中学校敷地から離れている。
⑩	上中里一丁目児童遊園	226.37 m ² 正形 直線距離約 460m。中学校敷地から離れている。
⑪	西ヶ原三丁目児童遊園	308.05 m ² 正形 直線距離約 140m。別敷地を挟んでいるが中学校敷地に隣接。

上表より、敷地拡張の可能性が高い敷地は飛鳥中学校周辺にはみられない。

飛鳥中学校校地 (9,885.56 m²) + 合算なし = **9,885.56 m²**

確保可能な校地面積	標準的な校地面積との比較	評価
9,885.56 m ²	- 5,114.44 m ²	-

神谷中サブファミリーにおける施設一体型小中一貫校
 主な施設の考え方と想定される学校の規模

1 普通教室 約2,200㎡ (33教室)

1～6年生 (小学校)	7～9年生 (中学校)
約850名 (2017年度における5年後の推計速報値)	約340名 850名×1/2×進級率80%
↓	↓
24教室 (4教室×6学年)	9教室 (3教室×3学年)

※1・2年生及び7年生は35人学級として積算し、1教室の広さは北区立小・中学校整備方針による。

2 特別支援教育 約400㎡ (6教室)

特別支援学級 4教室 (×16名=64名)
 特別支援教室 2教室 (巡回指導教室)

※特別支援教育関連施設については、第三次北区特別支援教育推進計画を推進する中で別途検討する。

3 多目的室 約400㎡ (6教室)

転用可能教室 6教室

平常時はグループ学習などに利用し、児童生徒増加時は普通教室として転用する。

4 放課後子ども総合プラン 約400㎡ (6教室)

学童クラブ 4教室 (160名×1.65㎡)
 放課後ルーム 2教室 (スタッフルーム含む)

5 特別教室 約3,900㎡

理科室 / 図工室 / 美術室 / 技術室
 音楽室 / 生活科室 / 家庭科室
 少人数学習室 / 新世代学習空間
 図書館 (メディアセンター) / 和室
 ランチルーム etc

高機能化

⇒先進的な教育活動、地域住民の利用を想定した高機能化を検討する。

共有化

⇒図書館、和室、ランチルームなど一部特別教室は、その広さに配慮しつつ共有化を図る。



高機能な家庭科室 (北区立十条富士見中学校)

6 体育館 約1,700㎡

メインアリーナ

- ・ミニバスケットコート3面分程度
- ・小中合同の全校集会等に対応



サブアリーナ

- ・ミニバスケットコート1面分程度
- ・武道場兼用



(品川区立荏原平塚学園)

※ステージ、倉庫、更衣室、トイレ、受付等含む。



(品川区立荏原平塚学園)

7 運動場 約8,500㎡

小・中でシェアできる

1つの大きな運動場を確保
(200mトラック等を想定)



低学年用の遊び場として屋上ひろば等の設置を検討



(品川区立豊葉の杜学園)

学校の規模 (運動場を除く建物面積)

① 1～6の合計
約9,000㎡



② 管理諸室等
約3,000㎡

職員室、会議室、昇降口、倉庫、更衣室、
機械室、防災備蓄室等



③ 共有部分
約4,000㎡

全体床面積の25%を廊下・階段・
トイレ等の共用部分として積算



全体床面積
約16,000㎡

学校施設を利用した地域活動事例

＜北区の取り組み＞

○学校公開講座○

学校を地域の生涯学習活動の場として捉え、地域住民の学習機会の拡充を図るために様々な公開講座を行っている。



ヒップホップダンス講座（稲田小学校）

○放課後こども総合プラン○

小学校を会場として子どもたちの安全・安心な活動場所を提供している。専任の指導員や地域の大人たちに見守られ、学年を越えた交流を図りながら、学習活動、体験学習、校庭遊びやスポーツなどを行っている。



わくわく神谷ひろば（神谷小学校）

○科学・環境スクール、サイエンスラボ○

神谷旧教育未来館ではお茶の水女子大学と連携した本格的な理科実験講座を行っている

- ・小学校高学年生対象の「科学・環境スクール」
- ・中学生対象の「サイエンスラボ」



《参考》～神奈川県大和市立渋谷中学校の学校開放事業～

渋谷きんりん未来の会

学校開放事業を自主運営

構成：地域住民
業務：施設の貸出・イベントの企画等

協定

大和市



パソコンなんでも教室

<北区の取り組み>

○地区体育館・校庭夜間開放○

学校体育館・武道場等を地区体育館としてスポーツ利用し、地域住民の体力増進とスポーツ振興を図っている。また、校庭に照明を設置することで、校庭の夜間開放を行っている。

・地区体育館 10箇所（9校1施設）

学校名	堀船小学校	十条富士見中学校	滝野川紅葉中学校
建物内容	競技場（29m×24m）	競技場（42m×27m）	競技場（34m×27m）、 武道場（17m×17m）
可能種目	バスケットボール1面、 バレーボール1面（練習用2面）、 卓球6台、バドミントン3面、 その他	バスケットボール1面、 バレーボール1面（練習用2面）、 卓球6台、バドミントン3面、 屋内フットサル、その他	バスケットボール1面、 バレーボール1面（練習用2面）、 卓球6台、バドミントン3面、 柔道、剣道、空手、ダンス、 その他
学校名	桐ヶ丘中学校	十条台小学校	王子桜中学校
建物内容	競技場（34m×28m）	競技場（28.8m×24m）	競技場（34m×26m）
可能種目	バスケットボール1面、 バレーボール1面（練習用2面）、 卓球6台、バドミントン3面、 その他	バスケットボール1面、 バレーボール1面（練習用2面）、 卓球6台、バドミントン3面、 その他	バスケットボール1面、 バレーボール1面（練習用2面）、 卓球6台、バドミントン3面、 その他
学校名	西浮間小学校	明桜中学校	赤羽岩淵中学校
建物内容	競技場（32m×24m）	競技場（34m×25m）	競技場（34m×26m）、 武道場（15m×17.5m）
可能種目	バスケットボール1面、 バレーボール1面（練習用2面）、 卓球6台、バドミントン3面、 その他	バスケットボール1面、 バレーボール1面（練習用2面）、 卓球6台、バドミントン3面、 その他	バスケットボール1面、 バレーボール1面（練習用2面）、 卓球6台、バドミントン3面、 柔道、剣道、空手、ダンス、 その他
施設名	教育未来館体育館（北区役所滝野川分庁舎）		
建物内容	競技場（22.5m×27m）		
可能種目	バスケットボール1面、バレーボール1面（練習用2面）、卓球6台、バドミントン3面、その他		

・校庭夜間開放 7校

学校名	桐ヶ丘中学校	十条富士見中学校	浮間中学校	滝野川第五小学校
可能種目	サッカー （50m×70m）	サッカー （50m×100m）、 テニス2面、 ソフトボール	サッカー （45m×80m）	テニス2面
休場日	火・金曜日	日・水曜日	水・土曜日	日・水曜日
学校名	滝野川第二小学校	滝野川紅葉中学校	赤羽岩淵中学校	
可能種目	テニス2面	サッカー （48m×68m）	サッカー （50m×74m）	
休場日	日・木曜日	火・金曜日	火・金曜日	

※使用できる日：各休場日を除く毎日 18:30～20:30

※テニスは12～3月休場

※使用できる日（但し、学校教育等に支障がある場合は、使用を中止する）

（ア） 毎週火・木・土曜日の夜間（祝日の場合は午前・午後1・午後2）

（イ） 毎月第1・第3日曜日の午前・午後1・午後2

(第 1 回開校推進協議会 資料 6 再配布)

神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校校舎配置案の検討経過について

(検討に当たっての留意点)

- ・ 学校規模（延床面積）は概ね 15,000～16,000 m²、グラウンドの面積は約 8,500 m²とする。
- ・ 学校活動及び安全管理に配慮し、校舎と運動場はできる限り隣接した一体感のある配置とする。また、グラウンドにはなるべく大きなトラックを確保する。
- ・ 公園については現状面積（3,772 m²）を上回るものとし、防災機能の向上や利便性に配慮する。
- ・ 体育館や特別教室など、地域開放施設の管理及び利用に配慮する。
- ・ 周辺住戸への影響について考慮する。
- ・ 工事に伴う、子どもたちや教職員への負担（仮移転、代替施設の使用など）の軽重についても考慮する。

<ケース 1>

- ① 校舎棟からグラウンドまでの距離が遠く、移動時間や、児童生徒の安全管理に課題がある。グラウンドに大きなトラックを確保することはできない。ただし、サブグラウンドを設置することで学年に応じた運動場を提供できる。
- ② 体育館棟・グラウンド・公園を集約することで避難所機能の向上が見込まれる。ただし、公園の利便性の向上は見込めない。校舎棟と分離した体育館棟及びグラウンドは地域開放施設の管理及び利用が容易である。
- ③ 現在の公園の位置への校舎建設に際し、設計にあたっては近隣住環境への配慮が必要である。
- ④ 工事にあたっては、中学校は仮移転することとなる。また、代替の体育館、代替のグラウンドを使用することとなる。小学校は現在の校舎をそのまま利用できる。

<ケース2>

- ① 学校教育機能の多くを校舎棟に集約できるが、校舎棟とグラウンドが公園に分断される。また、ケース1と同様に移動時間や、児童生徒の安全管理に課題がある。グラウンドに大きなトラックを確保することが出来るが、遠いため休み時間等での利用が難しい。
- ② 校舎・体育館棟と公園・グラウンドが離れていることから災害時の避難所機能に課題があり、公園の利便性も向上しない。また、校舎棟と体育館棟が一体のため、地域開放施設の配置に工夫が必要である。
- ③ 公園の位置が変わらないことから他のケースに比べて近隣住環境への変化は少ない。
- ④ 工事にあたっては、ケース1と同様に、中学校は仮移転することとなる。また、代替の体育館、代替のグラウンドを使用することとなる。小学校は現在の校舎をそのまま利用できる。

<ケース3>

- ① 校舎棟を中央に配置することで、体育館棟にもグラウンドにも移動しやすく、安全管理上からも望ましい。また、グラウンドが一体的で広く大きなトラックを確保することができる。
- ② 公園を北運動公園と一体的に整備できるので地域防災機能の向上が見込まれ、接道条件の改善により公園の利便性が向上する。また、北側の体育館棟を地域開放エリアとして一体的に捉えることができるため、地域開放施設の管理及び利用が容易である。
- ③ 現在の公園の位置への校舎建設に際し、設計にあたっては近隣住環境への配慮が必要である。
- ④ 工事にあたっては、小・中学校ともに仮移転は不要である。ただし、中学校については、代替の体育館、代替のグラウンドを使用することとなる。

<ケース4>

- ① ケース3と同様に、校舎棟を中央に配置することで、体育館棟にもグラウンドにも

移動しやすく、安全管理上からも望ましい。グラウンドに大きなトラックを確保することはできない。ただし、サブグラウンド設置により学年に応じた運動場を提供できる。

- ② 校舎棟・グラウンド・公園を集約することで避難所機能の向上が見込まれる。ただし、公園の利便性の向上は見込めない。北側の体育館棟とサブグラウンドを地域開放エリアとして一体的に捉えることができるため、地域開放施設の管理及び利用が容易である。
- ③ 現在の公園の位置への校舎建設に際し、設計にあたっては近隣住環境への配慮が必要である。
- ④ 工事にあたっては、ケース3と同様に小・中学校ともに仮移転は不要である。ただし、中学校については、代替の体育館、代替のグラウンドを使用することとなる。

<ケース5>

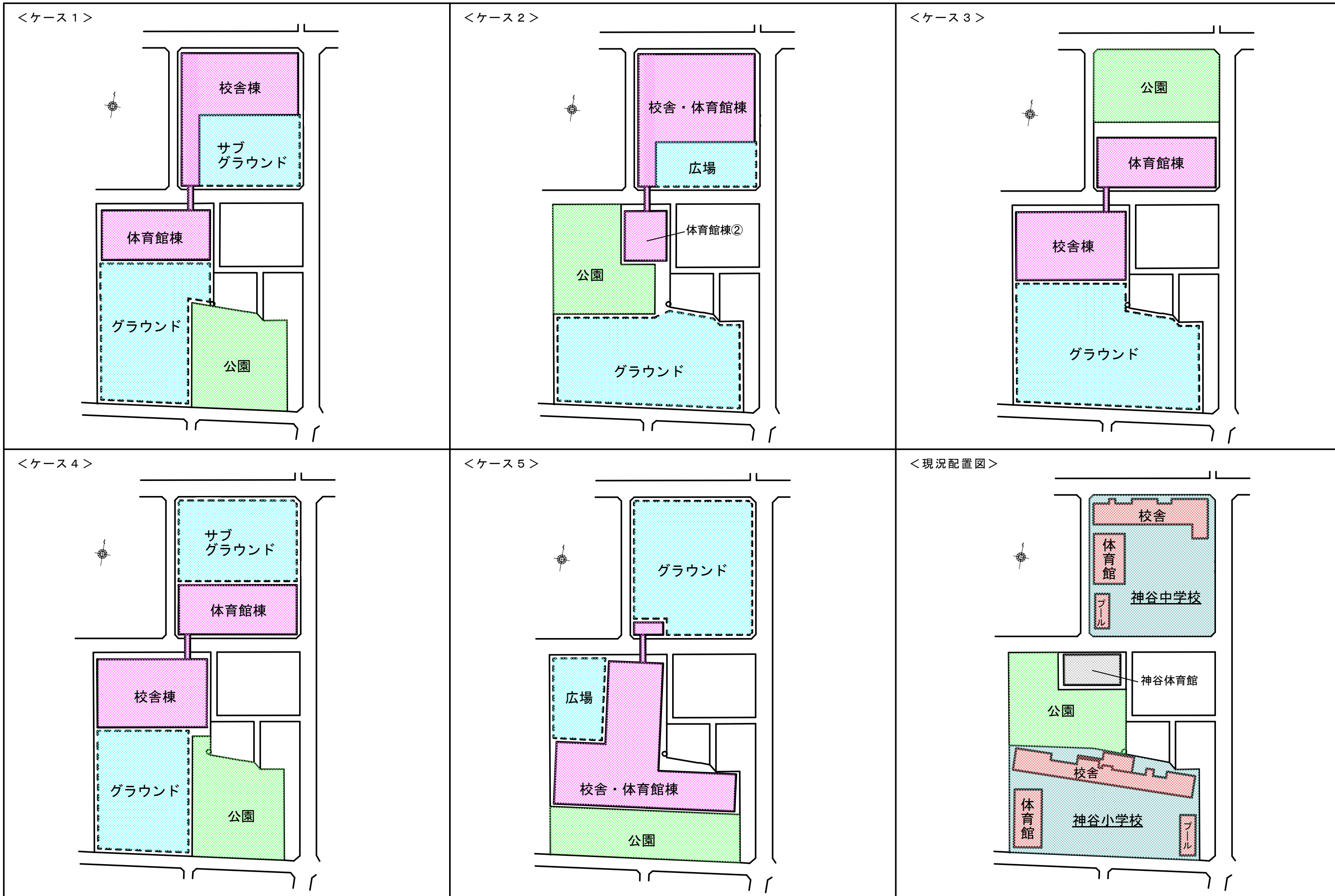
- ① 学校教育機能を校舎棟に集約することができる。ただし、ケース1と同様に移動時間や、児童生徒の安全管理に課題がある。ただし、広いグラウンドと大きなトラックを確保することが出来る。
- ② 災害時の校舎・体育館棟と公園との連携は見込めるが、公園の利便性に課題がある。校舎棟と体育館棟が一体のため、地域開放施設の配置に工夫が必要である。
- ③ 現在の公園の位置への校舎建設に際し、設計にあたっては近隣住環境への配慮が必要である。
- ④ 工事にあたっては、小学校は仮移転することとなる。また、代替の体育館、代替のグラウンドを使用することとなる。中学校は現在の校舎をそのまま利用できる。

【総評】

総合的に検討した結果、施設一体型の利点を最大限に生かすことができるケース3の配置が、最もふさわしいものとする。

(白紙)

比較検討図



※校舎棟には普通教室を中心に管理諸室等を配置し、体育館棟には特別教室等も配置する予定であるが、必要諸室数が未定のため各棟の諸室配分は未定である。

ケース3（基本方針における土地活用構想）の補足説明

① 良好な教育環境の確保

<授業時間の確保>

児童生徒は、5分から10分の短い休み時間に、日々の時間割に沿って普通教室から特別教室へ移動し、あるいは着替えを済ませて運動場や体育館に集合する。したがって、普通教室と各諸室は可能な限り近づけ、児童生徒が円滑に移動できる配置とすることが重要である。

<安全性の確保>

運動場と校舎棟は、児童生徒を見守ることができる隣接した位置とし、救急時や災害時に備えてスムーズな動線を確保することが安全上重要である。

<十分な広さ運動場の確保>

1つの大きな運動場とすることで、授業や部活動に十分な広さを確保することができる。また、小・中合同の行事等にもフレキシブルに対応できる。なお、対象敷地においては、南北2つの運動場を設けた場合、一方は管理諸室から見通せない配置となり、学校設置基準に満たない広さの「ひろば的な空間」となる可能性が高い。

② 地域拠点機能の拡充

<地域防災機能の向上>

避難場所である公園を避難所である学校と連携して整備することで地域防災機能の向上が見込まれる。

<公園機能の向上>

教育環境の確保と公園面積の増を両立でき、かつ平常時、災害時ともアクセス性や防犯性が向上する。

<地域開放施設の利便性の向上>

北側の体育館棟と公園を地域開放エリアとして一体的にとらえることができるため、地域住民にとっては利用しやすく、かつ児童生徒の活動の中心となる校舎棟と区分して管理することが容易になる。

③ 近隣住環境への配慮

<周辺環境の改善>

周辺歩行者空間の拡大など公開空地の整備、緑化の充実、新たな公園と学校機能との連携のほか、建物の意匠についても配慮する。

④ 仮移転しないことによる負担の軽減

<仮校舎による負担の軽減>

建設にあたり引っ越しや通学路変更など子どもたちへの負担がなく、慣れた環境での学校生活が可能である。また、仮移転先の整備費及び移転経費等がかからない。

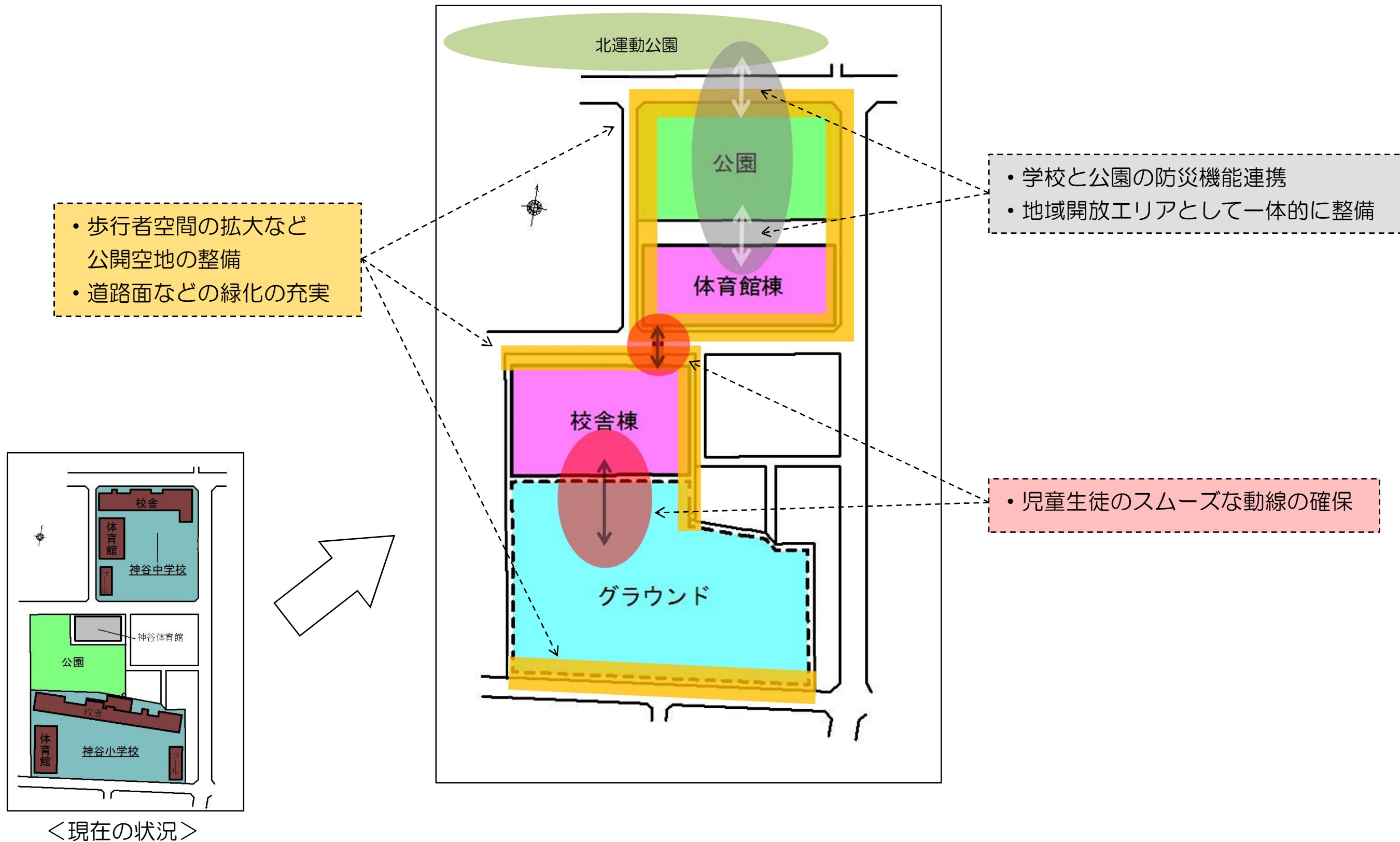
<工期の短縮>

仮移転先の整備、移転作業が不要であるため工期が短縮できる。

○根拠となる基準等○

- ・小学校設置基準、中学校設置基準（文部科学省）
- ・小学校施設整備指針、中学校施設整備指針（文部科学省）

《参考》



北区立小・中学校整備方針

平成 2 5 年 3 月

北区教育委員会

3章 計画・設計の検討項目

◇小学校

1 施設構成の基本的な考え方

- (1) 普通教室にオープンなつくりの多目的スペースを隣接させ、多様な授業や学級活動の展開ができるような「オープンタイプの施設整備」を行う。
- (2) 学年ごとの教室配置にまとまりをもたせ、学年単位での活動が促進されるようにする。
- (3) 少人数学習、習熟度別学習、総合的な学習の時間への対応やICT機器の導入を考慮する。
- (4) 普通教室や多目的室、学校図書館等、ICTに対応した施設整備（校内LAN、パソコン置場等）を考慮した計画とする。
- (5) 各諸室は、大きさや設備を工夫し、用途や目的に応じて使い分けできるようにする。
- (6) 地域へ開放する部屋は、施設管理や利用者の利便性を考えて集約的に配置する。
- (7) エレベーター設置、ユニバーサルデザインの採用をはじめ、校舎内すべてをバリアフリー化する。

2 施設構成

(1) 普通教室・オープンスペース

- ①普通教室数は完成時の児童数の推計値を基準に、将来の推移と地域の動向を加味して決める。
- ②普通教室と一体的な形でオープンスペースを計画するとともに、特別教室等の通過動線にならないよう配慮する。
- ③低学年児童の教室は管理諸室の近くに設け、安全性等にも配慮した位置とする。
- ④オープンスペースには、児童が落ち着ける空間を配置するよう考慮する。
- ⑤オープンスペースには、図書コーナー、教材コーナーを用意するなど、様々な授業の展開ができるように配慮する。
- ⑥オープンスペースと教室の間には、透過性のある可動性の間仕切りを設置するなど、音に配慮する。
- ⑦ICT機器の使用に対応する設備や空間を設ける。

(2) 特別教室

ア 理科室

- ①理科室には準備室を設ける。
- ②教育目的に沿った設備を設けると共に、十分な換気を確保する。
- ③観察や屋外作業等に利用できるテラス・バルコニーの設置を考慮する。

イ 図工室

- ①図工室には準備室を設ける。
- ②作品展示スペース等を設ける。

ウ 音楽室

- ①音楽室には、準備室、楽器庫等を設ける。
- ②多目的スペースやランチルームと一体的に利用できるような施設配置も考慮する。
- ③他の教室への音の影響を考慮する。
- ④近隣への音の影響を考慮する。

エ 家庭科室

- ①家庭科室には調理実習・製作兼用とし、準備室を設ける。
- ②十分な換気を確保する。

オ 学校図書館（メディアセンター）

- ①学校図書館には、準備室を設ける。
- ②学校図書館は児童の利用しやすい位置に配置し、調べ学習スペースを設け、メディアセンターとする。
- ③読書や調べ学習がしやすい環境づくりをし、書架、机、椅子等の配置を考慮する。

カ 生活科室

- ①授業で使用する様々な材料、教材、作品の整理等保存するスペースを設ける。
- ②1・2年生の教室に近い配置とする。

キ 多目的室

- ①学年単位の活動や研究発表会、保護者説明会等多目的な利用に対応できるものとする。

ク 少人数教室

- ①少人数学習、習熟度別学習等に対応できるものとする。

ケ 和室

- ①書写の授業や伝統文化に関する学習等に利用する。

コ ランチルーム（学年ルーム）

- ①同一学年、異学年交流ができる規模とし、衛生面に配慮しつつ、学年集会や会議等、多目的に使用できることを想定した設備とする。
- ②給食室と隣接させることも検討する。
- ③家庭科室の調理実習機能との関連を考え隣接して配置することも検討する。
- ④外部空間との連続性も検討する。

(3) その他

ア 児童会室

- ①教師の指導のもと児童の自主的な児童会活動を促す場とする。

イ 放課後子どもプラン（学童クラブを含む）

- ①放課後や夏季休業期間等における児童の居場所となる放課後子どもプランの活動場所（学童クラブを含む）を整備する。

◇中学校

1 施設構成の基本的な考え方

- (1) ホームルームとなる普通教室を配置し、特別教室や多目的室などを使用する授業以外は、各学級の教室で授業を行うことを基本とする。
- (2) 特別教室を集約配置するとともに、教科ギャラリーを設置する。各教科の学習環境の質を高め、生徒の主体的な学習を促す環境づくりを行う。
- (3) 新世代型学習空間を設置し、学年ごとに構成した普通教室と連携し、少人数学習や習熟度別学習などきめ細かい教科指導に対応できるようにする。また、ICT機器を充実させる。
- (4) 普通教室や多目的室、学校図書館等、ICTに対応した施設整備（校内LAN、パソコン置場等）を考慮した計画とする。
- (5) 各諸室は、大きさや設備を工夫し、用途や目的に応じて使い分けできるようにする。
- (6) 地域へ開放する部屋は、施設管理や利用者の利便性を考えて集約的に配置する。
- (7) エレベーター設置、ユニバーサルデザインの採用をはじめ、校舎内すべてをバリアフリー化する。

2 施設構成

(1) 普通教室

- ①普通教室数は完成時の生徒数の推計値を基準に将来の推移と地域の動向を加味して決める。
- ②ICT機器の使用に対応する設備や空間を設ける。
- ③新世代型学習空間との関連にも配慮する。

(2) 新世代型学習空間

- ①可動間仕切りを設置し、少人数学習や習熟度別学習等に対応できるように配慮する。
- ②各教科に関連する資料の展示や掲示を行い、ICT機器を充実させるなど生徒の学習への興味・関心を高めるためのスペースとする。

(3) 特別教室

ア 理科室

- ①理科室には準備室を設ける。
- ②直射日光の得られる屋外作業空間と連続した配置を考慮する。
- ③十分な換気を確保する。

イ 理科ギャラリー

- ①理科室に隣接した配置とする。
- ②模型、標本などの教材や資料の展示、掲示板による情報の提供等を行う。

ウ 音楽室

- ①音楽室には、準備室、楽器庫、練習用個室を設ける。
- ②ランチルームと一体的に利用できるような施設配置も考慮する。
- ③他の教室への音の影響を考慮する。
- ④近隣への音の影響を考慮する。

エ 音楽ギャラリー

- ①吹奏楽による楽器演奏が行えるように考慮し、教材や資料の展示、掲示板による情報の提供等を行う。
- ②他の教室に対し、音の影響が出ないように考慮する。
- ③音楽室に隣接して配置する。

オ 美術室

- ①創作系ブロックに配置する。
- ②美術室には準備室を設ける。
- ③作品展示スペース等を設ける。
- ④室内におけるデッサン等から、北側採光を考慮する。

カ 技術室

- ①技術室には準備室を設ける。
- ②創作系ブロックに配置する。
- ③電動機械作業室を設ける。
- ④作品展示スペース等を設ける。
- ⑤工作機械等の騒音、振動、ほこり等が、他に影響のないように配慮する。

キ 創作系ギャラリー

- ①教材用美術品の展示や教科関連の掲示が行えるように考慮する。
- ②生徒の作品展示スペース等を設ける。

ク 家庭科室

- ①家庭科室には準備室を設ける。
- ②食物と衣服との作業を行うため調理台、作業台、示範台等の配置を工夫する。
また、洗濯機、冷蔵庫等の配置も考慮する。
- ③ランチルームとの隣接配置なども検討する。
- ④十分な換気を確保する。

ケ 学校図書館（メディアセンター）

- ①学校図書館には、準備室を設ける。
- ②学校図書館は生徒の利用しやすい位置に配置し、調べ学習スペースを設け、メディアセンターとする。
- ③読書や調べ学習がしやすい環境づくりをし、書架、机、椅子等の配置を考慮する。

コ 多目的室

- ①学年単位の活動や研究発表会、保護者説明会等多目的な利用に対応できるものとする。

サ 和室

- ①書写の授業や伝統文化に関する学習等に利用する。

シ ランチルーム（学年ルーム）

- ①同一学年、異学年交流ができる規模とし、衛生面に配慮しつつ、学年集会や会議等、多目的に使用できることを想定した設備とする。
- ②給食室と隣接させることも検討する。
- ③家庭科室の調理実習機能との関連を考え隣接して配置することも検討する。
- ④外部空間との連続性も検討する。

(4) その他

ア 生徒会室

イ 進路指導室（教育相談室）

- ①面接用の個室を設ける。
- ②進路資料コーナーを設ける。

◇小学校・中学校共通の諸室

(1) 校務センター

以下の管理諸室を統合して計画する。職員室、事務室等の関係諸室をオープンなスペースとし、室内を家具や簡易な間仕切りで区画して有効に活用する。

ア 職員室

- ①管理系ブロックに配置する。また、他の管理諸室との連携を図る。
- ②屋外運動場などへの見通し等を考慮する。
- ③他の管理諸室などを統合し、校務センターとして計画することも検討する。
- ④外来者を確認できる位置に計画することを検討する。
- ⑤将来の教職員数等の変化に対応できるように、オープンな空間を確保する。
- ⑥非常勤講師、学外の講師、教育実習生、スクールカウンセラー等のためのスペースについても検討する。
- ⑦印刷室では、教材の作成等も行えるように計画する。

イ 事務室

- ①管理系ブロックに配置する。また他の管理諸室と隣接させる。
- ②外来者を確認できる位置に計画することを検討する。

ウ 校長室

- ①管理系ブロックに配置する。また他の管理諸室と隣接させる。
- ②玄関から連絡のよい位置に計画する。

エ 主事室

- ①管理系ブロックに配置する。また他の管理諸室と隣接させる。
- ②外来者を確認できる位置に計画することも検討する。

オ 教職員休憩コーナー

- ①管理系ブロックに配置する。また他の管理諸室との連携を図る。
- ②将来の教職員数等の変化に対応できるように、オープンなつくりとする。
- ③他の管理諸室などと統合し、校務センターとして計画することも検討する。

カ 教職員更衣室

- ①管理系ブロックに配置する。
- ②職員用玄関と職員室の動線上に配置する。

キ 湯沸コーナー

- ①管理系ブロックに配置する。
- ②他の管理諸室などと統合し、校務センターとして計画することも検討する。
- ③屋外行事に対応できるように検討する。

ク 倉庫

- ①目的別に数カ所配置する。
- ②管理諸室ブロックに備品倉庫を設置する。
- ③搬出・搬入し易い位置に配置する。

ケ 会議室

- ①管理系ブロックに配置する。また、他の管理諸室との連携を図る。
- ②大会議室と小会議室をそれぞれ設ける。
- ③小会議室はPTA室と兼用する。

(2) 保健室部門

ア 保健室

- ①管理系ブロックとの連携のよい位置に配置する。
- ②救急車などが直接寄りつくことができる位置に配置する。
- ③校庭からアクセスのよい位置に配置する。
- ④保健室登校の児童・生徒のためのスペースを設ける。

イ カウンセリング室・相談室

- ①管理系ブロックとの連携の良い位置に配置する。
- ②周囲に気兼ねせずに入出りができる配置とする。
- ③相談室は小部屋を配置する。

(3) 特別支援教育部門

ア 特別支援教室

- ①整備にあたっては他の教室との位置関係や設備等に配慮する。
- ②個別指導等に対応したブースを設ける。
- ③小グループでの指導等ができるように配慮する。

イ 特別支援学級

- ①整備にあたっては他の教室との位置関係や設備等に配慮する。
- ②他の学級との交流や共同学習等、互いに自然な交流が持てる空間を配置する。

(4) 給食部門

ア 調理室

- ①ドライ方式とする。
- ②給食用リフトは配膳室との動線に配慮した位置とする。
- ③食品庫を隣接して配置する。

イ 配膳室

- ① 各階に配置する。

ウ 休憩室

- ①調理室の近くに配置する。

(5) その他

ア 児童・生徒更衣室

- ①利用しやすい位置に男女別に配置する。

イ PTA室

- ①小会議室と兼用とする。

ウ 放送室

(6) 体育館

ア 行事に必要な規模のステージ、控え室等の空間を確保し、更衣室、トイレ、運動機器等の付属施設と一体的に計画する。

イ 区民への開放など多目的な使用を想定し、さらに、災害時の避難所として計画する。

ウ 中学校に関しては、武道場及び体育準備室を設ける。

エ 校舎と一体で計画する場合は運動で生じる音、振動に充分配慮した構造とする。

(7) 屋外空間

ア 校庭・グラウンド

- ①校舎配置と連絡のよい配置とする。

- ②グラウンド表面はほこり等の影響を避けるよう工夫する。

- ③学校開放、震災時の避難場所への対応等も考慮した設備計画をする。

イ プール

- ①更衣室、トイレ、シャワー室等の付属施設と一体的に計画する。

(8) 防災拠点としての施設整備

- ①体育館の整備は、災害時の避難所としての利用を考慮する。

- ②防災備蓄倉庫、防災資器材倉庫は、原則として体育館等の建物内に配置するなど、災害時に活動する動線に配慮する。

- ③災害時の水の利用を想定し、上下水道は耐震性のあるものを整備する。

- ④プールの水の利用を考慮した計画とする。

- ⑤敷地内にマンホールトイレやかまどベンチを整備する。

- ⑥トイレはだれでも使用しやすいように整備する。

- ⑦発電機接続盤を整備する。

- ⑧屋上等のヘリサインの設置を考慮する。

(9) 設備計画

- ①雨水利用設備を導入し、校庭散水やトイレ洗浄水として利用する。
- ②教室等は冷暖房設備を導入する。
- ③自然エネルギーを活用した省エネルギー対応の施設整備を図るとともに環境教育に活用する。
- ④校舎の屋上をはじめ敷地内の緑化を推進する。
- ⑤ICTを活用した授業展開のため、校内LAN等を整備する。
- ⑥雨水の流出抑制に配慮した整備とする。

(資料編)

北区立小・中学校における標準的な諸室及び規模の考え方について

1 必要諸室及び規模の考え方

学校改築においては、敷地面積・要件、学校（学級）規模、周辺環境、地域特性などが各校異なり、統一的な数値を設定することは困難です。

しかしながら、学校改築（施設整備）にあたっては、教育環境の確保や向上のため一定の諸室及び規模が必要です。

また、今後の学校改築を効果的・効率的に進めていくためには、北区立小・中学校整備方針に基づいた整備を進めるとともに、教育環境の向上や平準化を進めていく必要があります。

そのため、標準的な敷地面積、学校規模等を想定し、その前提のもと標準的な施設規模、諸室構成・規模の目安を、この資料編の項目4 施設構成のとおり設定しました。

なお、この目安は標準諸室・規模を例示しているもので、すべての学校で確保する数値ではありません。

また、敷地要件等に関わらず、諸室の共用・兼用等の工夫により、効率的な学校改築を進めていきます。

2 必要諸室について

小・中学校の必要諸室については、普通教室、特別教室をはじめ、項目4 施設構成のとおり想定しています。

なお、◆印の諸室については、可能な場合に整備するとともに他の諸室と共用することとします。

3 規模について

小中学校の諸室及び全体規模については、項目4 施設構成のとおり想定しています。なお、全体規模としては、下記のとおりです。

前提の学級数をもとに諸室の規模を合計し、その他の共用部分（※）を仮に25%とした合計の延べ床面積は以下のとおりとなります。

- | | |
|-----------------|---------------------------|
| ・小学校（地区体育館） | 約 7,600 m ² 程度 |
| ・小学校（学校体育館機能のみ） | 約 7,100 m ² 程度 |
| ・中学校（地区体育館） | 約 7,900 m ² 程度 |

※廊下、階段、トイレ等

(注1) 標準的な諸室及び規模を想定するにあたっての前提事項

北区立小・中学校に必要な標準的な諸室及び規模を想定するにあたっての学級規模等について、「東京都北区立学校適正規模等審議会」において、北区立の小・中学校の適正規模が示されています。

- ・小学校：1学年 2～3学級×6学年
- ・中学校：1学年 3～5学級×3学年

以上のことから、整備方針での想定では、各学年の学級数を次のとおりとします。

- ・小学校：1学年 2学級×6学年（12学級）
- ・中学校：1学年 3学級×3学年（9学級）

また、学校職員定数配置基準を参考に、管理諸室等の規模を想定します。

(注2) 普通教室の大きさと、標準規模を考える上での「1コマ」について

普通教室の大きさについては、今までの改築校での実績により、次のとおりとしています。

- ・小学校：64㎡程度（タテ8m×ヨコ8mを基本）
- ・中学校：72㎡程度（タテ9m×ヨコ8mを基本）

※タテ・ヨコの寸法については、敷地形状や面積により変動します。

なお、標準規模を検討する上での「コマ数」については、普通教室の「1教室分」を「1コマ」とします。

4 施設構成

★小学校

◆・・・共用等を検討する諸室				小学校
種類	教室・スペース	規模 (コマ数)	備考 (数字)はコマ数	
普通教室	普通教室	12	各学年2教室(学級)×6学年	
	オープンスペース	6	廊下を含む	
特別教室	理科室・準備室	2	理科室・準備室	
	図工室・準備室	2	図工室・準備室	
	音楽室・音楽準備室	2.5	音楽室・準備室・楽器庫・個別練習室	
	家庭科室・準備室	2	家庭科室・準備室	
	学校図書館 (メディアセンター)	3	蔵書スペース(学校図書館図書標準蔵書数)、読書、貸出、調べ学習等	
	生活科室◆	1.5		
	多目的室	6	各学年1教室×6学年 普通教室の転用も考慮	
	少人数教室	1.5	0.5教室×3箇所	
	和室	1		
	ランチルーム(学年ルーム)	2	ランチルーム(約120席程度設置)・学年ルーム	
校務	職員室・事務室	3.5	休憩コーナー、湯沸コーナー、中央制御監視盤の設置	
	印刷室	0.25	印刷作業スペースや用紙類置場を含む	
	校長室	0.5	応接機能有	
	主事室	0.25	警備機器等を設置	
	教職員更衣室	0.5		
	倉庫(教材室)	4.5	倉庫3コマ 教材室1.5コマ 分散して設置	
	大会議室◆	1		
	小会議室◆	0.5	PTA室機能有	
保健室	教職員トイレ	0.5	児童用とは別に設ける	
	保健室	1.25		
特別支援教育	カウンセリング室・相談室	0.5		
	特別支援教室	1	小部屋を2部屋、中部屋を1部屋程度	
給食	調理室等	5.25	約500食程度まで対応可能 検収室・食品庫・下処理室・調理室(現状のアレルギー対応を含む)・配膳室・洗浄室・パン牛乳受渡室・休憩室・準備室・前室・調理員トイレ・更衣室・シャワー・倉庫	
	配膳室	1.25	2階～4階(調理室階を除く) 1学級5m程度・小荷物昇降機を含む	
その他	児童会室◆	0.5		
	更衣室(児童用)	1	1箇所(男0.5・女0.5)	
	PTA室	—	小会議室と兼用	
	放送室	0.5		
体育館 屋外空間	体育館(地区体育館)	14.75	アリーナ・ステージ・体育器具庫(開放分含む)・開放用エントランス・開放用トイレ・開放用更衣室・受付	
	体育館(学校体育館のみ)	8.75	アリーナ・ステージ・体育器具庫・玄関	
	プール関係諸室	2.5	更衣室・機械室・プール倉庫・トイレ	
共用	昇降口	2		
	エレベーター	0.75	1基	
併設	放課後子どもプラン 学童クラブ ◆	3	学童クラブ数を1とした場合	
	防災備蓄倉庫	1		
	防災資機材倉庫	0.5	校舎外の独立建物もあり	

★中学校

◆・・共用等を検討する諸室				中学校
種類	教室・スペース	規模 (コマ数)	備考 (数字)はコマ数	
普通教室 新世代学習空間	普通教室	9	各学年3教室(学級)×3学年	
	新世代学習空間	3	各学年2教室(0.5×2教室)×3学年	
特別教室	第一理科室・準備室	2.5	理科室・準備室・ギャラリー	
	第二理科室	1.5		
	音楽室・準備室	2.5	音楽室・準備室・楽器庫・個別練習室・ギャラリー	
	美術室・準備室	2.5	美術室・準備室及・作品庫・ギャラリー	
	技術室・準備室	3	技術室・準備室・ギャラリー	
	家庭科室・準備室	4	被服室・被服準備室・調理室・調理準備室・ギャラリー	
	学校図書館 (メディアセンター)	2.5	蔵書スペース(学校図書館図書標準蔵書数)、読書、貸出、調べ学習等	
	多目的室	3	各学年1教室×3学年 普通教室への転用も考慮	
	和室	1		
校務	ランチルーム(学年ルーム)	2	学年ルーム・ランチルーム(約120席程度設置)	
	職員室・事務室	3	休憩コーナー、湯沸コーナー、中央制御監視盤の設置	
	印刷室	0.25	印刷作業スペースや用紙類置場を含む	
	校長室	0.5	応接機能有	
	主事室	0.25	警備機器等を設置	
	教職員更衣室	0.5		
	倉庫(教材室)	4.25	倉庫2.75コマ 教材室1.5コマ 分散して設置	
	大会議室◆	1		
	小会議室◆	0.5	PTA室機能有	
保健室	教職員トイレ	0.5	生徒用とは別に設ける	
	保健室	1.25		
特別支援教育	加療リソク室・相談室	0.5		
給食室	特別支援教室	1	小部屋を2部屋、中部屋を1部屋程度	
	調理室等	4.75	約500食程度まで対応可能 検収室・食品庫・下処理室・調理室(現状のアレルギー対応を含む)・配膳室・洗浄室・パン牛乳受渡室・休憩室・準備室・前室・調理員トイレ・更衣室・シャワー・倉庫	
その他	配膳室	1	2階~4階※調理室階を除く 1学級5m程度・小荷物昇降機を含む	
	生徒会室	0.5		
	教育相談室・進路指導室	0.5		
	更衣室(生徒用)	1	1箇所(男0.5・女0.5)	
	PTA室	-	小会議室と兼用	
体育館 屋外空間	放送室	0.5		
	体育館(地区体育館)	14.5	アリーナ・ステージ・体育器具庫(開放分含む)・開放用エントランス・開放用トイレ・開放用更衣室・受付	
	武道場	3.75	用具入れを含む	
共用	プール関係諸室	2.5	更衣室・機械室・プール倉庫・トイレ	
	昇降口	1.5		
併設	エレベーター	0.75	1基	
	防災備蓄倉庫	1		
	防災資機材倉庫	0.5	校舎外の独立建物の場合もあり	

用語の説明

1 オープンスペース（小学校）

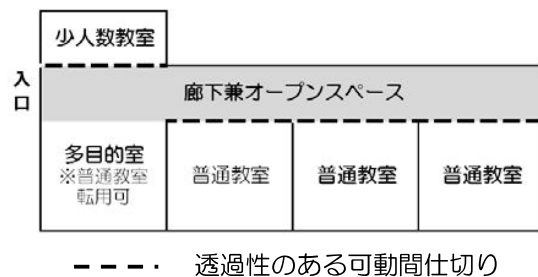
教室と一体となった多目的な空間を計画し、グループ学習や個別学習を行ったり、周辺スペースに教具・教材を用意し、児童の興味・関心をひく工夫もできる。また、児童同士や学級・学年間の交流を深めたり、開放的な気持ちにしたり、様々な効果が期待できる。

オープンスペース
イメージ



整備事例（西浮間小）

オープンスペースイメージ（平面図）



※小学校のオープン型教室の採用について（平成17年3月 北区立小・中学校整備方針）

小学校の教室のあり方については、「北区立小・中学校施設のあり方検討委員会」において、多目的スペースと連続した一体的なオープン型教室として整備を検討する必要があると提言を受けた。

小・中学校改築整備方針策定検討会では、オープンスペースを活用した習熟度別学習や少人数学習等、多様な授業形態の指導に対応できる反面、廊下側に壁がないことによる音の問題や開放的な空間による集中力確保の問題等が指摘された

検討を重ねた結果、音や集中力の問題については、天井材等の吸音力向上や可動式の間仕切りや棚の活用により改善が期待できること、さらには、オープンスペースを利用して学級を超えた学年合同のティームティーチングやグループ学習の他、創意工夫により、児童が学習し、ふれあい、生活する場として様々な展開が期待される可能性を評価し、オープン型を採用した。

2 メディアセンター（学校図書館）（小・中学校共通）

従来の学校図書館と調べ学習の機能を一体化させた機能空間。児童・生徒が自ら必要な情報や知識を得られ、自主的な学習活動が展開できる。また、調べ学習の授業や読書室としての雰囲気も確保しつつ、児童・生徒が利用しやすいよう学習の中心施設として配置する。

メディアセンターイメージ



3 新世代型学習空間（中学校）

普通教室において、少人数学習や習熟度別学習など、学級編成と異なる学習集団での指導形態に対応するために普通教室に隣接して整備するスペース。

学習スペースを自在に区画できるよう可動間仕切りや家具などを配置し、多様な授業形態を作ることが可能になる。また、ICT機器を設置し、授業や生徒の自主的な利用ができるようにする。

整備事例（十条富士見中）



室内はパーテーションで区画でき、少人数学習等、多様な授業形態に対応する

廊下と新世代学習空間はフルオープンにでき、一体的に利用することもできる

4 教科ギャラリー（中学校）

特別教室と隣接させて設置し、各教科に関連する標本、展示物等の教材や配布資料など、生徒の目に触れる展示・掲示を行う。これにより、特別教室に入る際の雰囲気づくりをすると同時に、教科に対する興味関心をもたせ自主的な学習意欲を高める契機とすることを目的とする。

整備事例（十条富士見中・家庭科）



準備室の廊下側を工夫し、ギャラリーとしている例（家庭科での調理実習事例を展示）

展示場所をガラス張りにし、室内の展示物を見ることができる（桐ヶ丘中・学校図書館）



※中学校の普通教室を基本にした特別教室の充実について

（平成17年3月 北区立小・中学校整備方針）

中学校の教室のあり方については、国語、社会、数学、英語にも教科専用の教室を設置し、生徒が各教科の教室に移動して授業を受ける、教科教室型運営方式の導入を検討した。

教科教室型運営方式では、各教科にふさわしい充実した学習環境を整備しやすく教科の特性を生かせる反面、生徒が落ち着ける教室（ホームルーム）が充分でないこと、毎時間の教室の移動に伴う生徒の負担、生徒の掌握が難しい等の問題点が指摘された。

加えて、中学校は、生徒の人格形成の重要な時期にあたり、心身共に成長が著しい中で、心の不安や動揺から様々な問題が顕在化する時期でもあり、学級活動の拠点となる教室（ホームルーム）の必要性が指摘され、確保が図られた。

従来の普通教室を基本に各学年毎に少人数学習や習熟度別学習、選択教科、英語教育に対応する、IT活用の視聴覚機器を充実させた「新世代型学習空間」を整備するほか、生徒が興味・関心を高めて各教科に自ら取り組む環境「教科ギャラリー」を整備する。

5 防災拠点の施設整備について

【整備事例紹介】

マンホールトイレ

十条富士見中



ここに便器を設置し、周りを覆ってトイレとして使用する。(写真は和式)



洋式
マンホール



かまどベンチ

十条富士見中



災害時に座面を取り外すと、「かまど」として使用できる

防災備蓄倉庫・防災資機材倉庫

十条富士見中



防災備蓄倉庫
(体育館に隣接して設置)

倉庫内の様子 (既存校事例)



ハリサイン



十条富士見中

←屋上

上空→



北区立小・中学校整備方針

平成25年3月発行

刊行物登録番号
24-1-107

発行：北区教育委員会事務局 学校改築施設管理課

住所 北区王子本町一丁目15番22号

電話 03(3908)9277

FAX 03(3905)3424

E-mail g-shisetsu-ka@city.kita.lg.jp

23区の施設一体型小中一貫校

	学校名	開校年度	児童生徒数（平成29年度時点）			想定学級数	階層	敷地面積（㎡）	建築面積（㎡）	延床面積（㎡）	併設
			児童数	生徒数	合計						
港区	白金の丘学園	H27	593	170	763	24	地上6階、地下1階	12,498	8,637	17,970	
	お台場学園	H22	332	77	409	18	地上4階、地下1階	12,000	4,632	14,853	幼稚園 (678㎡)
品川区	日野学園	H18	555	434	989	33	地上6階、地下2階	10,179	7,658	25,684	総合体育館 (8,480㎡)
	伊藤学園	H19	502	390	892	30	地上5階、地下2階	11,475	4,346	17,432	
	八潮学園	H20	582	224	806	27	地上4階	21,527	8,697	18,449	
	荏原平塚学園	H22	413	205	618	24	地上6階、地下2階	12,116	4,209	16,445	
	品川学園	H23	761	388	1,149	30	校舎棟 地上4階 プール棟 地上2階	19,312	8,594	20,172	幼保一体施設 (947㎡)
	豊葉の杜学園	H25	564	355	919	33	北棟 地上4階 南棟 地上3階	17,114	7,322	21,365	幼保一体施設及び 地域センター (3,089㎡)
渋谷区	渋谷本町学園	H24	379	153	532	21	地上4階、地下3階	9,971	3,207	14,809	
杉並区	杉並和泉学園	H28	654	176	830	27	地上4階	17,898	7,201	15,209	

※計画中の学校は除く

※想定学級数は建設時の普通教室数から算出

第2回「小中一貫校開校推進協議会」報告会での質疑要旨

【開催日時】 平成29年9月2日（土） 10:00～11:59 参加者12名

- ＝質問 →＝回答
- 当日の議事録はないのか。議事録を見ながら質問したいが、何でそんなに時間がかかっているのか。
 - 急いでいるが、発言者全員の最終確認がとれていない。来週には公開できると思う。
 - 次の推進協議会の議事録は、その後の住民報告会までにはつくるということでよいか。
 - そのようにしたいと思う。
 - 今日の住民報告会の議事録は、いつまでに公表するのか。
 - 次回の推進協議会が10月11日で、委員の方々には資料を1週間ほど前までには配るので、それまでにはホームページにもアップするようにしたい。
 - 議事録を町内会に配付や回覧をする考えはないか。
 - 議事録は、神谷地域振興室、赤羽地域振興室、東十条地域振興室、教育委員会事務局、図書館に置いているほか、北区ホームページにも掲載しているので、変更は考えていない。
 - 小中一貫校新築基本計画検討委員会の下にワークショップがあるが、地域住民が自由に参加するみたいな形なのか。どういう人が参加できるのか。
 - 直近の例で、王子第一小学校のワークショップは、地域住民の方4名、PTAの方4名、学校の方4名に学童クラブの関係者を加えて17～18名でやっている。以前の報告会で、従来と違う進め方を考慮してほしいとの意見をいただいているので、今後検討するとお答えしている。ワークショップは公開で行っているので傍聴はできる。
 - 配置案のケース3案を考え直す気持ちはあるのか。
 - 教育委員会・区としてはケース3案がベストと考えている。この基本方針に沿って、開校推進協議会で協議していただき全体構想として最終的にまとめたい
 - ケース3案には全然納得していない。神谷公園を残してくださいという要望に対して、歩み寄りはないのか。ケース3案のA案、B案、C案を作る気はないのか。
 - 建物の建て方はこれからいろいろ示させていただく。道路からすぐ大きな建物が建つイメージを持っているのかもしれないが、話をしていく中で、また提案もできると思っている。
 - 開校推進協議会の場で、配置案についてケース3案以外のものも、より一層検討すべき、もしくはケース3案以外のものを検討すべきという意見があっ

ても、ケース3案で押し進めていくのか。変更はあり得るのか。

→開校推進協議会全体の意見として、委員の皆さんがそういった変更をしたいという案でまとまれば、場合によっては、変更もあり得るというふうには考えている。

○この協議会だと、どうしても教育面を中心に話がされているので、建物の位置やどういうものが建つのかということも踏まえて、ケース3案が正しいのか協議会の場で議論してほしい。住民から要望書を出すので協議会で議論をしていただいて、本当にケース3案で進めるべきかかけてほしい。

→要望書に沿って議論することはできないと考えている。配置案は第3回開校推進校議会の中で協議してもらおうことになっている。要望書をどのように取り扱うかは、持ち帰って検討し連絡する。

○開校推進協議会の学校の先生やPTAの方は、学校のソフト面に主に興味があると思うが、建物の配置には多分関心がないので、ケース3案がよくないという意見にはならないと思う。マンション住民は建物がどうなるかというハード面に関心があるので、ハード面だけ抜き取った会というのではないのか。

→マンションの方々に団体を立ち上げ、代表者も決められたと聞いているので、設計段階の話したが、ワークショップとは別に話し合いの場は設ける。

○その話し合いの場は、いつごろからどれくらいの期間を予定では考えているのか。

→通常だと、基本設計案が固まるころに近隣との話し合いは始めるが、今回の場合は、もう少し早めに皆さんとのコミュニケーションを取りながら進めて行く方法がないのか検討する。

○地域住民がワークショップに入るための推薦とか、手続きはもう決まっているのか。

→まだいつごろどういうふうにとというのは、決まっていない。従前の例では、町会、PTA、各団体から推薦をいただいている。年明けぐらいから、どんな手順で進めるか検討する。

○前回の開校推進協議会で、資料9が議論されたときに、音楽室が2つ必要だとか他の教室も必要だとかの意見があったが、住民としては施設がどんどん肥大化することに危惧を抱いている。

→学校からの要望を聞いてどんどん施設を膨らますということは考えていない。一定の水準というのは開校推進協議会にも示す。

○開校推進協議会の日に、通学区域の変更について学校関係者には話をしたのか尋ねたところ、これからということで、非常にちぐはぐな印象を受けた。

→開校推進協議会の後で、学校関係者には説明をし了解を得ている。

※質疑の全文については、北区のホームページに公開しています。